

口 絵

「道の日」フェスティバル'98

特集／平成一一年度道路関係重点施策

平成一一年度重点施策について

〔21世紀への展望を開く活力ある国土の構築〕

道路総務課局

1

総合的な交通基盤の形成

道路局道路

5

自立的な地域社会の形成

道路局道路

8

豊かな生活空間づくりを支援する道路空間の利活用

道路局国道課

11

道路交通システムの高度情報化（ITS）の推進

道路局環境課

15

社会実験の推進

道路局地方道課

18

平成一〇年度「道の日」中央行事報告

道路総務課局

21

平成一〇年度「道路をまもる月間」行事報告

道路局道路

23

地方行事報告

北海道開発局・各地方建設局・沖縄総合事務局

制度研究会

25

有料道路制度の基礎知識（第3回）

有料道路制度の概要

制度研究会

44

道路管理事務担当者便り

「魅力ある田園都市香川」の形成を目指した道路整備

香川県土木部

54

地域活性化促進道路事業

高知県における「地域活性化促進道路事業」

高知県土木部

62

時・時・時

みえ歴史街道フェスタ

道路課

70

表紙の説明：

円と直線は道路網を表わし、その中央に整備された道路を画いた。道路網の色を毎月変えて季節感を出すようにした。



平成一一年度重点施策について

〈21世紀への展望を開く活力ある国土の構築〉

道路局道路総務課企画係

はじめに

副題を「21世紀への展望を開く活力ある国土の構築」と銘打った平成一一年度建設省重点施策が、去る八月二〇日に発表された。ここでは、その主要課題と本重点施策の主要なものについて、道路関係部分を中心に概要を紹介する。

〈平成一一年度建設行政の主要課題〉

我が国は、バブル崩壊に端を発する経済の長期低迷の中にあり、少子・高齢化の進行、環境問題の重要性の高まり、経済・社会の国際化の進展への対応を迫られるなど、これまでの発展を支えてきた経済・社会システムを大きく転換すべき歴史的な時期を迎えている。

建設行政においても、少子・高齢化による投資余力の制約、都市や地域の構造変化、地球規模での環境問題の深刻化、国内外の地域間競争の激化などの大きな変化に対応することが求められており、従来までの住宅・社会資本の量的充足に重点を置いた「国土建設」から、住宅・社会資本の質を重視し、既存のストックの有効活用や良好な環境の保全・創造等も視野に入れた総合的な「国土マネジメント（整備・利用・保全）」への転換を著実に推進していかなければならない。

国土のマネジメントを進める上での喫緊の課題は、現下の社会経済情勢を背景とした国民の将来への不安を解消し、二一世紀に向けた展望を開くことにあると考える。このため、我が国経済の再生を図る上での緊急の課題である土地の流動化に

実効性ある取り組みをいいつつ、都市の再構築を図るとともに、経済構造改革に資する連携交流ネットワークの整備を推進するなど、活力ある国土の構築を図る。

また、環境との共生をめざした健全な循環型国土システムの確立、くらしの質を高める豊かな生活環境づくり、危機管理型防災対策に取り組み、国土の総合的マネジメントを推進する。

さらに、厳しい財政状況、官民の役割分担見直しへの要請、国民の参加意識の高まりなど、住宅・社会資本整備をめぐる環境の大きな変化を踏まえて、透明で公正な市場環境の整備や公共事業の徹底した効率化などに取り組みとともに、国民との対話を重視したコミュニケーション型行政の推進を図る。

以上を踏まえ、平成一一年度においては、次の三つの主要課題を設定し、各種施策を重点的かつ総合的に展開していく。

I 総合的な国土マネジメントの推進

II 国土マネジメントの効率的・効果的推進のための条件整備

III 政策の進め方の改革

I 総合的な国土マネジメントの推進

1 活力ある国土の構築と日本経済の再生

(1) 都市構造の再編と土地の流動化

① 都市の再構築の戦略的な推進

② 都市再開発の集中的支援と土地の流動化・有効利用の一層の推進

(2) 地域の維持基盤の確保と活性化の支援

○地域の将来像を踏まえ農道、林道との調整が図られた「地域道路整備計画」との整合をとりながら複数市町村の連携による地域振興を支援する「地域連携強化支援道路事業」(広域行政支援型、観光周遊支援型)の創設

(3) 発展を支える連携交流ネットワークの構築

① 経済構造改革を進めるための効率的な交通体系の形成

○広域的な視点での交通基盤の形成を図るため、国際空港、重要港湾等の施設管理者と

ともに、各種交通施設間の連携強化を図る整合のとれた「広域交通基盤計画」を策定し、連絡道路の重点的な整備、情報通信基盤の整備などの施策を展開

○都市圏の交通円滑化を図るため、交通容量拡大策に加え、交通需要マネジメント及びマルチモーダル施策を組み合わせる「都市圏交通円滑化総合計画」を策定し、特に渋滞の著しい地区や交通結節点を対象とした特定地区のプログラムの策定に基づく重点的かつ集中的な事業の実施など、総合的な施策を推進

○物流の効率化を推進し経済構造改革を支援するため、国際空港、港湾、道路ネットワーク等を一体的に整備する国際交流インフラ推進事業や複合一貫輸送推進インフラ事業などにより、高規格幹線道路や地域高規格道路等の道路ネットワークの重点的な整備を推進

○高速自動車国道法等の一部改正により新たに実施可能となった高速道路と連結する民間の物流関連施設への融資制度の創設

② ITS (高度道路交通システム) の戦略的な実配備

○先端的なITS技術を統合して組み込んだ安全性、円滑性等に優れた二一世紀の道路

(スーパードライイングラ/頭脳道路) について、実現プログラムを策定し、基準類の整備に着手

○料金所渋滞の解消やユーザーの利便性向上等を図るETCについて、サービスを開始するとともに、普及促進と新たな市場創出を図るため、民間とのパートナーシップに基づく多様なサービスを展開

③ 連携交流を支える情報通信インフラの整備促進

○道路、河川、下水道等の管理の高度化を図るため、管理用光ファイバを整備するとともに、都市と都市を結ぶ主要幹線道路など情報通信ニーズの高い区間において情報BOX等の公共収容空間を重点的に整備

○道路、下水道、河川等において整備される収容空間のネットワークを民間通信事業者等に積極的に開放

2 環境との共生をめざした健全な循環型国土システムの確立

① 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進

② 山から海までの土砂の流れの再生

③ 地球温暖化対策の推進

○公共交通機関の利用促進、バイパス・環状道路の整備、交通需要マネジメント(TD

M) 施策や高度道路交通システム(I-T-S)の推進などの交通の円滑化対策、物流の効率化の支援や自転車利用促進のための道路環境等の整備等の自動車交通から排出されるCO₂抑制策の推進

④ 建設廃棄物等のリサイクルの推進

⑤ 豊かな海辺の創造を目指した海岸管理の推進

3 ぐらしの質を高める豊かな生活空間づくり

① 子育て支援のための生活環境整備の促進

② 高齢者、障害者も安心してくらす生活空間づくり

○ バリアフリーの歩行空間ネットワークの整備やコミュニケーションゾーン形成事業の推進等によるだれもが安全に安心して利用できる歩行空間の確保

○ 新電線類地中化計画」に基づく電線類地中化の効率的・効果的推進による安全で快適な歩行空間の確保

○ 事故多発地点緊急対策事業等の交通安全対策の効果をも、警察庁と連携しつつ、分析・評価し、事故類型に応じた効果的・体系的な事故削減策を推進

○ 沿道における良好な生活環境を確保するため、大気汚染対策を総合的かつ強力に推進

するとともに、住宅防音工事助成の拡充など道路交通騒音対策を推進

③ 地域の歴史と文化を活かした生活空間づくり

○ 地域連携強化支援道路事業(仮称)(観光周遊支援型)の創設による地域固有の魅力ある観光資源を活用した地域づくりの推進(再掲)

④ 社会資本空間の多様な利活用の推進

○ 市町村等が祭りや朝市などの道路空間利用の計画を策定した場合に道路空間の柔軟な利活用を図るとともに、道路空間の利活用に配慮した道路及び道路付属物を整備

○ 住宅系地域等の電線類地中化整備対象への追加や、構造、コストダウン等の検討を踏まえた「新電線類地中化計画」に基づく電線類地中化の効率的・効果的推進(再掲)

4 危機管理型防災対策の推進

① 大規模水害の発生に対する集中的かつ機動的な対策の確立

② 地域主体の危機管理体制の確立

○ 地域住民や道路利用者からの道路災害情報の収集を迅速化するため災害情報連絡用電話を設置

③ 大規模災害時の「減災」を目的とする施設

整備の充実

○ 水害頻発地域における浸水対策、緊急土砂災害対策の重点実施及び防災カルテ等の情報をデータベース化した新たな道路防災管理システムの導入等の道路防災対策の推進

④ 防災のための国土監視体制の強化

II 国土マネジメントの効率的・効果的

推進のための条件整備

1 民間活力を引き出す市場環境の整備等

① 市場機能を重視した住宅・建築行政の推進

② 建設業の構造的課題の解決に向けた新たな企業経営の展開の促進

③ PFIの推進

○ 民間施設との一体的整備により効率的に実施される公共駐車場の整備促進に係る貸付制度の創設及び補助制度の拡充

2 公共事業のコスト削減の徹底と品質の確保等

○ 類似する目的を有する事業、対象地域が共通する事業等について、関係省庁間等の計画段階からの調整を強化することなどにより、公共投資の効率化を一層推進

3 国民の共通資産となる技術研究開発と情報システム構築

① 多様な政策課題の解決に資する国土マネジメントに必要な技術研究開発の推進

② 国土情報インフラの整備

III 政策の進め方の改革

1 コミュニケーション型国土行政の推進

① 公共事業のアカウンタビリテイの一層の向上と政策評価機能の充実・強化

② 国民等との対話を促進する行政機能・手法の充実

○ 国民の多様な意見等を取り組み国民とともに考えていく「PI方式」や国民の協力を得て試行した上で、本格的な実施の是非を決める「社会実験」等の導入を推進

○ 全ての道路に関する意見や相談等の受付、速やかな対応等を一元的に行うとともに、得られた国民の声を施策や事業に反映させる「道の相談室」を全国展開

2 行政改革の推進

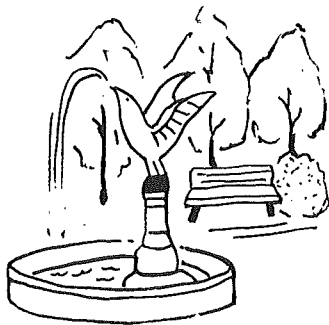
① 中央省庁改革に向けた取り組み

1) 国土の政策・計画と社会資本の整備・管理が融合した実効性のある国土マネジメントの取り組み

○ 幹線道路、国際空港、重要港湾等の管理者の連携による整合のとれた「広域交通基盤計画」の策定（再掲）

○ 交通需要マネジメントやマルチモーダル施策を本格的に推進するため「都市圏交通円滑化総合計画」の策定推進（再掲）

2) 地方の主体的取り組みの強化
住宅・都市整備公団の改革



総合的な交通基盤の形成

道路局企画課道路経済調査室

一 はじめに

平成一一年の道路関係重点施策の一つとして、基本的な道路施策を踏まえ、人・モノ等の広域的な移動や都市圏の活動の効率化を図るため、交通体系全体を支える道路の特性を活かし、総合的な交通基盤の形成を行う。具体的には、空港・港湾との計画的な連携・整備や高速道路直結の民間物流ターミナルへの融資による広域的な物流効率化を支援する「総合的な広域交通基盤の形成」と、渋滞対策や公共交通機関の利用促進を図るため、環状道路やバイパス等の整備に加え、警察庁及び運輸省と連携し、交通結節点の整備や*1TDM(交通需要マネジメント)、マルチモーダル施策を推進する「都市圏交通円滑化対策の総合的な推進」、そ

してこれらの基礎となる「総合的な交通データベースの整備」を実施する。そこで、ここではそれぞれの施策の内容について紹介する。

二 総合的な広域交通基盤の形成

1 概要

高規格幹線道路の整備が進みブロック単位で物流が広域化してきている。今後、物流効率化をさらに推進するためには、既存ストックの有効利用

方策を含め、空港・港湾等の交通基盤と道路との計画的な連携・整備を図ることが必要である。また、平成一〇年三月三十一日に閣議決定された二一世紀の国土グランドデザイン(新・全国総合開発計画)において、国土基盤について既存ストックの有効利用方策等ソフトな施策も含め、重点的・

効率的な投資が位置づけられているところである。そこで、広域的な視点での交通基盤の利用効率の向上を図るため、国際空港、重要港湾などの施設管理者とともに、既存ストックの有効利用を含めた各種交通基盤間の連携強化を図る「広域交通基盤連携強化計画」を策定し、アクセス強化、交通結節点の改善、情報提供の推進を図るなどの施策を展開する。

2 広域交通基盤連携強化計画に基づく戦略的 路整備

広域交通基盤連携強化計画に基づき、物流効率化を推進するため、以下の施策を重点的・効率的に推進する。

○高規格幹線道路等の道路ネットワークの整備

○空港、港湾等から高規格幹線道路へのアクセスする道路の整備

○交通結節点の改善

○情報通信基盤の整備

また、高規格幹線道路等における償還の仕組みの改善や公的助成の拡充など有料道路の活用による整備を促進する。

3 物流効率化の支援

高速国道法の改正により、新たに実施可能となる高速道路と連結する物流ターミナルなどの物流関連施設整備へ融資を行うための制度を創設する。

三 都市圏交通円滑化対策の総合的な推進

1 概要

道路交通需要の大きな伸びや非効率な自動車の使われ方の増加等により道路交通渋滞の状況は深刻化しており、全国で年間に発生する渋滞損失は約一二兆円、国民一人当たり年間約四二時間にのぼり、環境問題、経済効率の低下等を引き起こしている。また、地球温暖化防止の観点から、渋滞対策の推進によって自動車燃費効率の高い走行環境を確保することによるCO₂排出量削減対策や自動車利用の適正化等が求められている。よって各都市圏において、都市規模、交通特性

に応じた環状道路などの幹線道路整備による交通容量拡大策、TDM施策、マルチモーダル施策を組み合わせて、都市圏の交通の円滑化施策を強力かつ総合的に推進することが必要である。

2 都市圏交通円滑化総合計画の全国展開

都市圏の交通円滑化を図るため、通勤圏など対象エリアを限定し、「都市圏交通円滑化総合計画」を警察庁、運輸省等の関係機関、自治体の他、企業、市民等の参画を得て共同で策定し、都市の交通渋滞の解消・緩和、都市交通サービスの向上等を図る。

都市規模や交通特性に応じた対応を行うため、都市圏交通円滑化総合計画において、以下の施策を策定する。

○交通容量拡大策（バイパス・環状道路、道路の拡幅、交差点改良、踏切道の立体化）

○TDM（交通需要マネジメント）施策（時差通勤、相乗りの推進、情報提供等、パークアンドライド、路上停車対策）

○マルチモーダル施策（バス利用の促進、交通結節点の整備）

3 都市圏交通円滑化総合対策事業の実施

都市圏交通円滑化総合計画において、特に渋滞の著しい地区や交通結節点を対象として特定地区

のプログラムを策定する。

そして、環状道路の整備や交差点改良など交通容量拡大策に加え、交通結節点の整備などのほかタクシーベイや路上荷捌き施設の整備などの施策を重点的かつ総合的に実施するとともに、社会実験手法なども活用する「都市圏交通円滑化総合対策事業」を創設する（図参照）。

さらに、計画の実施にあたっては、効果測定を行い、計画のフォローアップを行う。

4 TDM施策の本格実施

自動車の利用者の交通行動の変更を促すことにより道路交通混雑の緩和を図るため、以下の施策を本格実施する。

○道路交通混雑の緩和のための時差通勤の促進
○行政のTDM推進体制の整備にあわせ、^{※2}NPO法（特定非営利活動促進法）を活用した交通円滑化組合（^{※3}TMA）の設立・運営に関するガイドラインを提示し、TMA組合の設立を強力に推進

○TMA組織が実施する調査、社会実験、さらに循環バス運行やパークアンドライドなどのTDM活動を支援

都市圏交通円滑化総合計画

計画目的

基本方針

☆ 交通容量拡大策

バイパス、環状道路の整備、道路の拡幅、交差点改良、踏切道の立体化等

☆ マルチモーダル施策

バス利用の促進、交通結節点の整備等

☆ 交通需要マネジメント施策

時差出勤、相乗りの推進、情報提供等、パークアンドライド*、路上停車対策等

特定地区のプログラム

政策目標の設定

交通円滑化施策

- ・ 容量拡大策の具体的内容
- ・ TDM施策の具体的内容
- ・ マルチモーダル施策の具体的内容

都市圏交通円滑化総合対策事業

四 総合的な交通データベースの整備

1 道路交通センサス懇談会（仮称）の開催
各地域で「道路交通センサス懇談会（仮称）」を開催し、平成二一年度の実施予定の道路交通センサス等について、有識者から意見を頂き、調査内容、実施方法、データの提供方法等に反映させる。

2 総合的な交通調査の実施とデータ整備
道路交通センサスと都市OD調査及び幹線旅客純流動調査等を一体的に実施し、休日交通や駐車を含め道路に関連する総合的な交通データベースの整備を図る。

3 道路管理情報とのマッチング
総合的な交通データベースと道路管理情報とのマッチングを行い、積極的な活用を図る。

注釈

※ITDM: Transportation Demand Management

※NPO: Non-Profit-Organization

※TMA: Transportation Management

Association



自立的な地域社会の形成

道路局地方道課

一 施策の目的・必要性

自立的な地域社会の形成のため、魅力ある拠点の創出等による都市と地域の交流・連携の強化、地域住民等の利便性の向上、地域の特色を活かした産業の振興に資する施策を効率的に進めていく必要がある。

二 施策の概要

「地域道路整備計画」に基づく地域振興施策の重点的支援

(1) 「地域道路整備計画」の拡充

道路と農道・林道の効果的・効率的な整備を図るため、都道府県は計画期間を五年間とする「地域道路整備計画」を都道府県単位で策定する。

平成一一年度からは、

○人口、産業、公共・公益施設等の整備状況、地域振興計画や教育・医療・福祉・ゴミ処理等の行政サービス等の地域の将来像

○地方公共団体が道路管理者の協力を得て作成する「道路の整備に関するプログラム」

を踏まえるとともに、

○広域農道に加え、広域基幹林道について調整・連携を図る等、内容を拡充することとしている。

(2) 「地域連携強化支援道路事業」の拡充

① 事業の目的

地域の効果的な整備を推進するため、地域道路整備計画を踏まえ、地域の特性や課題に対応し、地域自らの発意により、複数市町村

が作成する計画（地域連携強化計画）に位置づけられた道路等の整備を計画的・総合的に支援する。

② 地域連携強化計画の概要

地域連携強化計画は、地域の特性や課題に対応した地域整備を計画的・総合的に実施するにあたって、

○地域整備の方向性

○重点的に整備すべき地区（広域拠点地区、観光拠点地区）

○地域整備に必要な道路等の事業

を地域自らが定め、地域の発意を反映した効果的かつ重点的な整備を図るようとするもの。また、事業対象地域の選定にあたっては、地域連携強化計画の内容から判断することと

している。

③ 事業の概要

地域の課題や特性に応じ、「広域行政支援型」及び「観光周遊支援型」の二つの型を設定し、計画的・総合的に事業を展開する。

a. 広域行政支援型

地域連携の強化等により公共・公益施設の共同利用・整備等地域住民等の利便性の向上、地域の特色を活かした産業の振興等による地域づくりを推進するため、道路計画、整備効果等を内容として複数市町村が作成した計画に位置づけられた事業を重点実施する。

〈施策メニュー〉

○公共・公益施設の整備・利用計画と合わせた市町村間連絡道路等共同利用の促進に資する道路

(医療・福祉施設、ゴミ処理場、図書館、文化ホール等)

○地域の特色を活かした産業の振興に資する道路

(木材を活用した木製歩道橋、法面緑化等)

b. 観光周遊支援型

地域固有の魅力ある観光資源を活用した

観光による地域づくりを推進するため、道路計画、整備効果等を内容として複数市町村が作成した計画に位置づけられた事業を重点実施する。

〈施策メニュー〉

○観光拠点を連携する観光周遊道路

○質の高い歩行空間等観光拠点となる道路・道の駅等地域情報化の拠点

○TDM施策等地域独自のソフト施策等

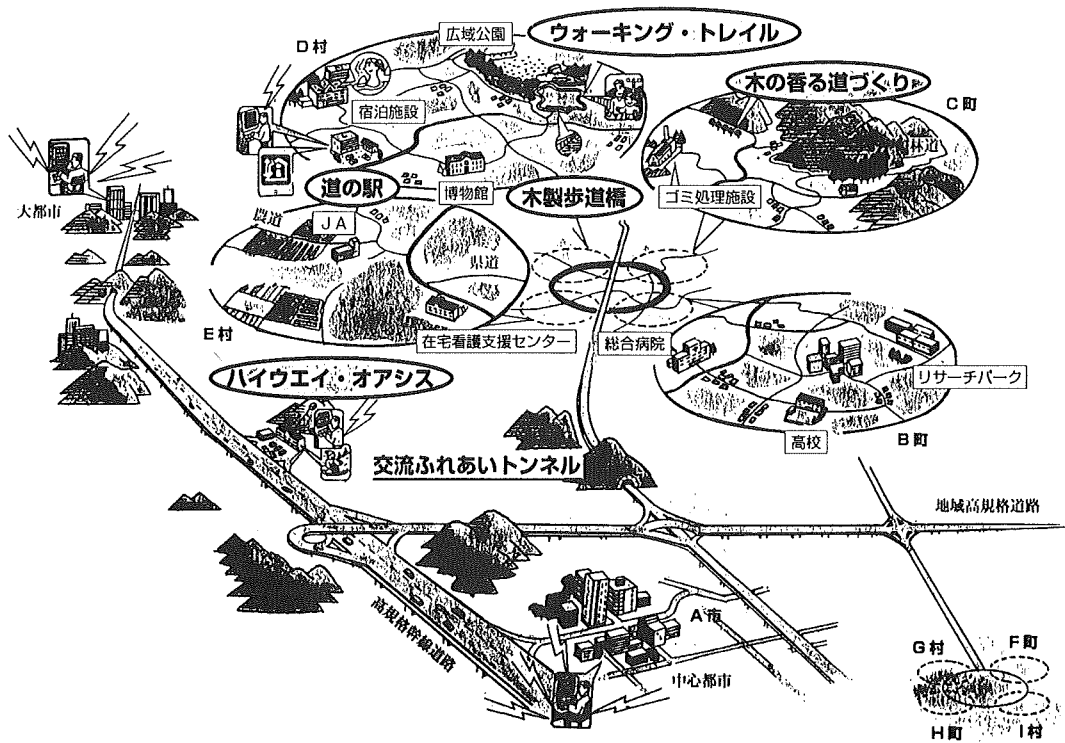
三 施策の効果

(1) 「地域道路整備計画」の拡充

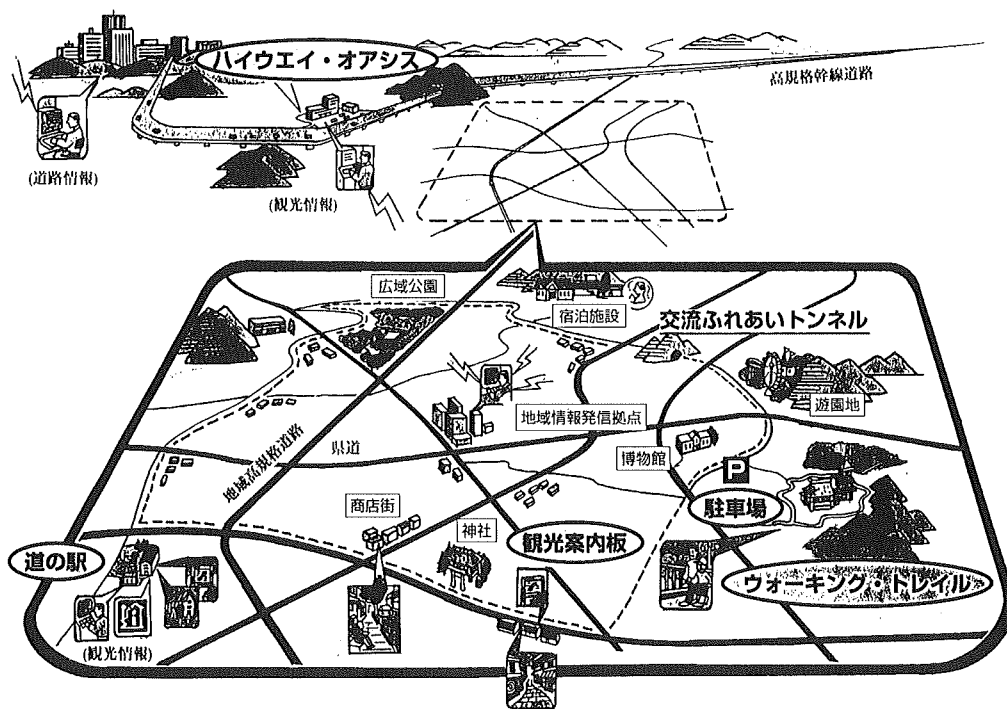
道路と農林道の調整・連携が図られた地域全体として効果的、効率的な基盤整備が行われ、地域の活性化が図られる。

(2) 「地域連携強化支援道路事業」の拡充

地域の利便性の向上や産業の振興、観光による地域づくり等により自立的な地域社会の形成が図られる。



地域連携強化支援道路事業（広域行政支援型）



地域連携強化支援道路事業（観光周遊支援型）

豊かな生活空間づくりを支援する 道路空間の利活用

道路局国道課

一 目的・必要性

国民生活の質を高めるためには、地域における道路の役割や利用形態に応じ既存の道路ストックを最大限に活かしつつ、道路が持つ空間機能を高度に利活用することや、利活用を支援するための道路整備を積極的に推進していくことが必要となっている。

また、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、災害に強いまちづくり、情報通信ネットワークの信頼性向上等を図る観点から、電線共同溝等の整備により電線類地中化を推進している。将来にわたって着実に電線類地中化を推進するため、第一期（昭和六一年～）以来の地中化の枠組みを見直し、新たな社会的要請にも応える新電線

類地中化計画を策定し、同計画に基づき電線類地中化を強力に推進することが必要となっている。

このようなことから、交通機能に加え、社会の共有空間としての役割を担う道路の機能を最大限に発揮させるため、環境空間、収容空間の構築や道路空間と沿道空間の連携・調和など道路空間の計画的な整備・利活用等道路管理の充実を図る。

二 施策の概要

1 人とくらしの公共空間の再生

豊かな生活空間づくりを目的に、祭りや朝市などに関する適正な空間活用計画（道路空間活用計画）を道路管理者や自治体等が策定した場合に、積極的な占用行政の推進など道路空間の柔軟な利活用及び空間利用に配慮した道路事業を試行的に

実施する。

① 道路空間利用の手続き等の柔軟な運用

安全かつ円滑な交通機能を損なわない範囲で、道路利用に積極的な占用行政を推進する。

② 空間の利活用に配慮した道路及び道路附属物の整備

祭りや朝市などに配慮した道路整備や、広場噴水、ゴミ処理スペース、トイレなど、道路施設の整備を積極的に推進する。

③ 沿道の建築物などと一体となった景観形成・防災空間の確保

沿道建築物との調和、ライトアップ、花壇の設置などの景観形成、及び建築物耐震改修、道路構造物の耐震強化などにより防災空間を確保する。

④ 地域との連携強化

植栽の管理等道路の日常的な管理への地域の積極的参画など、地域との連携を強化する。さらに、道路ストックの有効利用を図るための道路空間の再構築や、適切な維持管理のための修繕や更新等に関わる技術の開発など所要の施策を推進する。

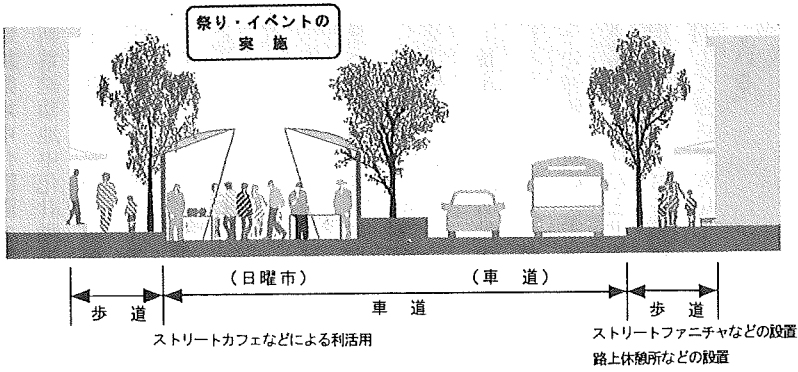


図1 人とくらしの公共空間の再生（実施イメージ）

◇青森県 ねぶた祭り

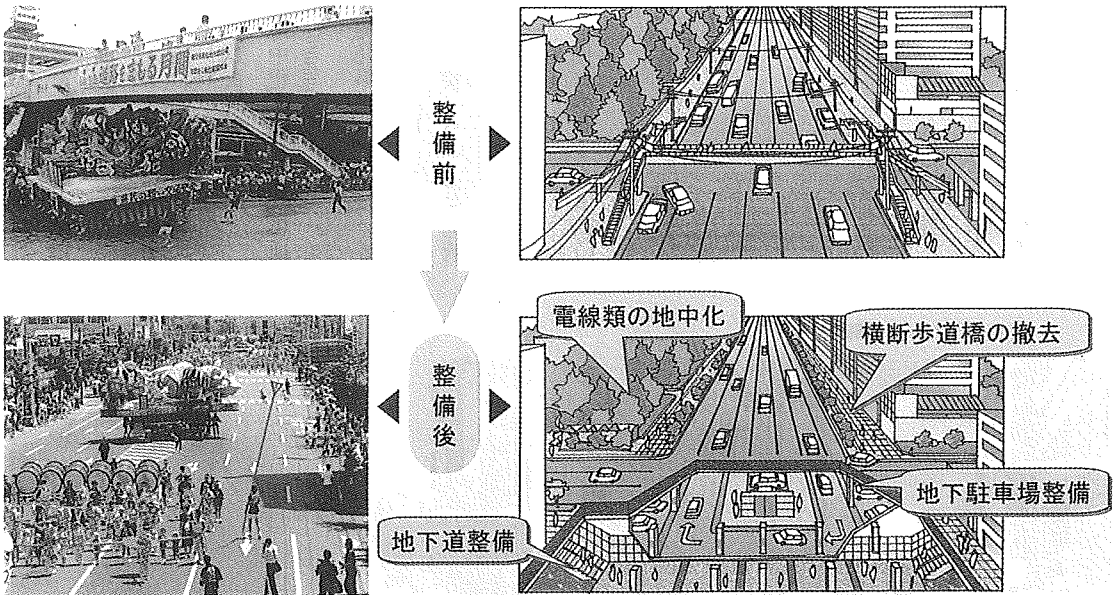


図2 人とくらしの公共空間の再生（実施事例）

2 新電線類地中化計画の策定

① 新電線類地中化計画策定の背景

第一期～第三期電線類地中化計画においては、比較的大規模な商業系地域など、電力や通信の需要が高く、街並みが成熟している地域を主たる対象として、電線類地中化を実施してきた。

一方、近年においては、地域活性化や環境改善への要請がさらに強まっているのみならず、高齢化社会への対応など、新たな社会ニーズが多様化しており、これらを背景に今後は、従来の観点から地中化に加え、中規模商店街や住宅地・景観の優れた地域等からの要請への適確な対応が求められている。

さらに、近年の公共事業の効率化や公共料金引き下げ、コスト縮減等の強い社会的要請に対して適確に対応していくことも課題となっている。

このため、将来にわたって着実に電線類地中化を推進するためには、これらの社会的要請にも応える、新たな視点に立った枠組みを検討し、この新たな枠組みに基づいた「新電線類地中化計画」を平成一〇年度末迄に策定する。

② 新電線類地中化計画策定の方向性

1) 新たな地中化対象の整理

○ 中規模程度の商業系地域や、住宅系地域における主要生活道路などを新たな地中化整備対象に加えることを検討する。

○ 歩道幅員の狭い道路における整備について検討する。

2) 道路空間改善のための方式の整理

○ 街並みにふさわしい地中化方式を柔軟に採用する。

○ 区画整理事業や宅地開発事業などにおいてまちづくりの計画段階から共同してインフラを整備する方式や、需要の不安定な地域における将来の手戻りを避けた柔軟な整備手法を検討する。

3) 円滑かつ効率的に地中化を実施する手法の整理

○ コスト縮減やコスト負担方法などについて検討。

三 施策の効果

1 人とくらしの公共空間の再生

・ 潤いと魅力ある豊かな生活空間の形成

周辺に住む人々、道路を通る人々、沿道で事業等を営む人々、そこを訪れる人々等にとって、豊かな生活空間が提供され、これを通じて活力ある地域づくり・都市づくりを支える基盤が形成される。

整備前



整備後



図3 郡山市における沿道景観の整備

・道路利用者の利便性の向上

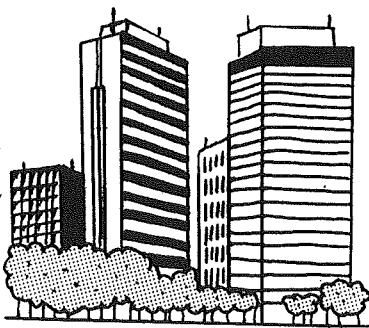
公共空間としての道路の役割を生活の視点から検討を行うことにより、空間機能の充実を図り、道路利用者の利便性の向上が図られる。

・地域と一体となった道路管理による管理の効率化

植栽の管理等道路の日常的な管理への地域住民等の積極的参加など地域との連携を強化するとともに道路管理の効率化が図られる。

2 新電線類地中化計画に基づく電線類地中化の推進

近年の地域活性化や環境改善への要請、高齢化社会への対応などの新たな社会ニーズに対応し、中規模商店街や住宅地・景観の優れた地域等からの電線類地中化に対する要請に適切に 대응することが可能となり、将来にわたって着実な電線類地中化が図られる。



道路交通システムの高度情報化(I-T-S)の推進

道路局道路環境課

一 施策の概要

I-T-S（高度道路交通システム）は、最先端の情報通信技術等を用いて人と道路と車両とを一体のシステムとして構築する事により、ナビゲーションシステムの高度化、有料道路等の自動料金収受システムの確立、安全運転の支援、道路管理の効率化等を図るものであり、深刻化する渋滞、交通事故や環境の悪化など現代の道路交通問題を解決する戦略的な手段である。

平成一一年度においては、これまでに引き続きI-T-Sを構成する個別システムの実用化と展開や研究開発、システム間の共通的な基盤の構築、国際標準化活動の支援からなる取り組みの実施に加えて、新たにI-T-Sの戦略的な実配備に着手する

(図1)。

二 具体的な施策

I-T-S推進に関する全体構想（平成八年七月、関係五省庁（建設、警察、通産、運輸、郵政）策定）に基づき、関係省庁や大学、民間との連携のもと、新たにI-T-Sの戦略的な実配備に着手するとともに、VICISの展開、AHSの研究開発などの継続的な取り組みを推進する。

1 I-T-S推進に向けた新たな取り組み

(1) 「スマートウェイ2001/知能道路計画」
安全性、円滑性等において画期的に優れた二一世紀の道路「スマートウェイ（知能道路）」を実現するため、先端的なI-T-S技術を統合して組み込

んだ「I-T-S仕様」の道路について、関係者が力を結集して研究開発を推進するとともに、制度・基準類の整備を行う。

① 実現プログラムの策定

産学官の幅広いメンバーで構成される委員会等により、スマートウェイ（知能道路）のコンセプトや実現に向けたスケジュール等の検討を行い、実現プログラムを策定する。

② 研究開発の推進

産学官の連携のもと、先端的なI-T-S技術について研究開発を推進する。AHS（走行支援道路システム）については二〇〇〇年に実証実験を行うことを目標に研究開発を推進する。

③ 制度・基準類の整備

道路交通システムの高度情報化の推進

実用化・展開

- ・ ETCの実用化と展開
- ・ VICS等によるリアルタイムな道路交通情報等の提供
- ・ 「道の駅」等による地域情報化の拠点形成

研究開発

- ・ AHSの研究開発と実用化
- ・ 物流効率化の支援
- ・ 道路管理の情報化 など

システムの共通的な基盤(プラットフォーム)の構築

- ・ ITSを構成するシステム間や地域間の互換性を確保するための基準類の整備

国際標準化活動の支援等

- ・ 日本のシステムを国際標中と整合を諮るための活動の推進 など

図1 ITSの推進方策(基本的な枠組み)

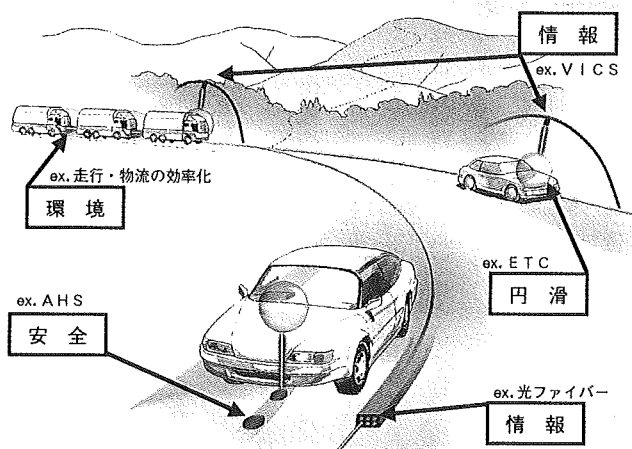


図2 スマートウェイ(知能道路)が備える機能

- ④ スマートウェイ(知能道路)の実現
 新たな制度・基準類に基づき道路整備を推進し、二〇〇一年以降、逐次、スマートウェイ(知能道路)の実現を図る(図2)。
- (2) ETCのサービス開始と普及促進
 無線通信を用いて料金の支払いを行うこと

「ITS仕様」の道路に対応した制度・基準類について、二〇〇一年を目標に整備を進める。

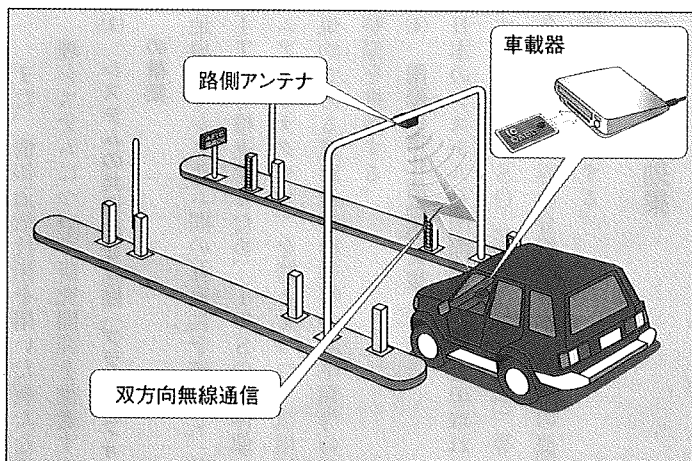


図3 ETC(ノンストップ自動料金収受システム)の仕組み

により料金所を停止することなく通行することを可能とし、料金所渋滞の解消やキャッシュレス化によるドライバーの利便性の向上、コストの低減等を実現するETC(Electronic Toll Collection System: ノンストップ自動料金収受システム)について、東関東自動車道、京葉道路等の首都圏の主要な料金所を中心にサービスを開始する。

現在の料金所の処理能力は、一時間当たり平均二三百台であるが、ETCはこれを一時

間当たり約一、〇〇〇台（約四倍）に向上させるものであり、高速道路における渋滞ポイントの約三五％にあたる料金所渋滞の解消を図る。

② パートナーシップに基づく普及促進

ETC・ICカードとクレジットカードとの提携など、民間とのオープンなパートナーシップに基づく多様なサービスを展開し、ETCの普及促進と新たな市場の創出を図る（図3）。

(3) ITSの地域レベルでの積極的な導入推進

ユーザへの情報提供や道路管理の高度化を図り、併せて地域の活性化を支援するため、地域レベルでのITS推進体制を構築するとともに、ガイドライン等を整備し、各地域において互換性、汎用性を確保したITSの積極的な導入を推進する。

① 推進体制の構築

関係者（道路管理者、大学、関係機関等）のネットワーク化を図るなど、地域レベルでのITS推進体制を構築する。

② ガイドライン等の整備

既に実用化レベルにあるITS関連技術について、地域間やシステム間の互換性や全国的な汎用性を確保するため、ガイドライン等の整備を図る。

③ ITSの積極的な導入

各地域において、地域のニーズも踏まえつつ、ガイドライン等に基づいたITS関連技術の積極的な導入を推進する。

2 ITS推進に向けた継続的取り組み

(1) ITSの実用化と展開

ETCについて、ICカードリーダーを含む料金所施設の積極的な整備を推進する。また、渋滞情報や事故、雨による規制情報、駐車場情報などをリアルタイムにドライバーへ提供するVICS（道路交通情報通信システム）については、施設整備を推進するとともに、情報内容の充実などサービスの向上を図る。

(2) 研究開発の推進

① AHS（走行支援道路システム）の研究開発

道路と車の協調によりドライバーへの危険警告や運転補助を行うAHSの技術について、平成一・二年度に実証実験を行うことを目標に、AHS研究組合との連携のもと研究開発を推進する。

② 物流の効率化、道路管理の情報化に関する研究開発

物流の効率化に資するため、商用車の効率的な運行を支援するシステムについて研究開発を推進する。

また、情報通信技術を用いた新たな道路管理システムについて研究開発を推進する。

(3) システムの共通的な基盤（プラットフォーム）の構築

地域間やシステム間の互換性を確保し、効率的にITSを推進するため、ITSの全体像（システムアーキテクチャ）を踏まえつつ、汎用的な通信規約である道路通信標準等の基準類等の基準類の整備を推進する。

(4) 国際標準化活動の支援

日本のシステムを国際標準と整合の取れたものとするため、ISO（国際標準化機構）等における各国の提案内容の分析や日本としての提案活動を積極的に支援する。

三 施策の効果

ITSの戦略的な実配備に着手するとともに、VICSの展開、AHSの研究開発などの継続的な取り組みを推進することにより、深刻化する渋滞や交通事故などの道路交通問題、CO₂削減等環境問題、活力ある経済社会の実現など幅広い課題の解決を図る。

社会実験の推進

道路局地方道課

一 社会実験の概要

社会実験とは、社会的に大きな影響を与える可能性が高い新しい施策の導入に先立ち、場所と期間を限定して施策を試行するとともに、試行結果の評価を行い、施策を本格的に実施するか否かの判断を行うことである（図1）。

一一 施策の目的・必要性

社会的に大きな影響を与える可能性が高い新しい施策の導入にあたって、施策の効果を把握するとともに、地域住民等の合意を形成するため、渋滞対策、地球温暖化対策等に資する施策を対象に社会実験を推進する。

社会実験の実施にあたっては、実験の行われる

地域の住民や団体、行政等が自らの問題として社会実験を進める中心的な役割を担うこととなるが、社会実験は、その地域が改善されるだけでなく、他地域に有効な実験成果を提供できるものの、新しい施策や実験に関するいろいろな情報が必要であり、費用も伴うものであることから、国として実施する地域に対して特段の支援が必要である。

一二 社会実験推進のための取り組み

社会的に大きな影響を与える可能性が高い新しい施策の導入にあたって、施策の効果を把握するとともに、地域住民等の合意を進める手段として、渋滞対策、地球温暖化対策等に資する施策について、社会実験を推進するため、以下の取り組みを実施する。

(1) 社会実験推進のための環境整備

○実施手順や実験評価の考え方をとりまとめた要領の策定

○社会実験の先導的な展開を図るため、実施希望者を公募する制度の導入

○社会実験を進めるための支援措置（調査費の事項新設）

(2) 社会実験の先導的な展開

平成一〇年度より、地域住民等関係者の参加の下、社会実験を試行しているところであるが、平成一一年度より、渋滞対策及び地球温暖化対策等に資する新しい施策について、本格的な社会実験を先導的に展開する。

具体的には、

〈トランジットモール〉

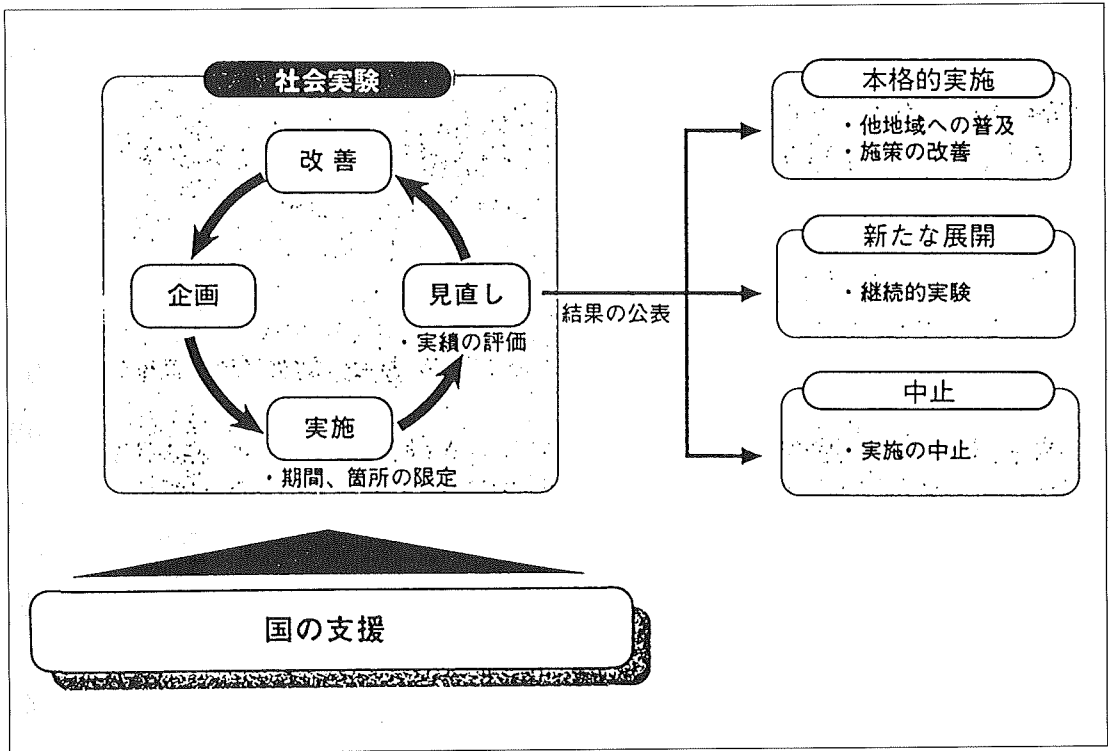


図1 社会実験のフロー



トランジットモール

商店街の自動車を排除して、歩行者空間としたショッピングモールに、路面電車、バス等路面を走行する交通機関を導入した空間のこと。中心街における歩行者空間を質的に改良し、歩行者の安全性の向上、自由な空間の確保、商店街の魅力を上させることにより、中心市街地を活性化させる。

〈ゾーンシステム〉

市街地における自動車交通量削減を目的として、地区を数ゾーンに分割し、公共交通機関以外はゾーン間の直接往来ができないようにすることで、交通を抑制するシステム。自

家用車等は一度外周道路へ出て、迂回しなければゾーン間の往来ができない(図2)。

ヘエコ・パークアンドライド

駅に近い企業や官公署等に電気自動車を導

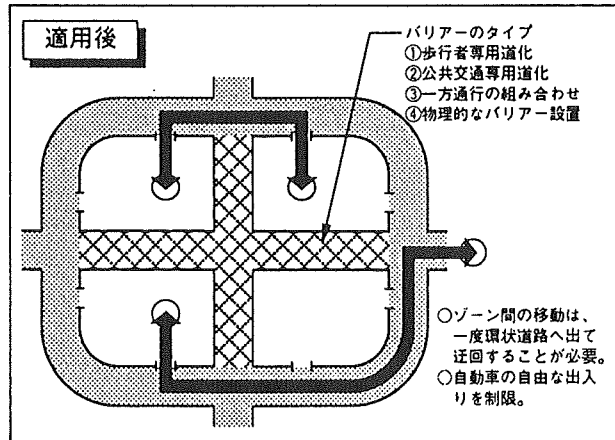
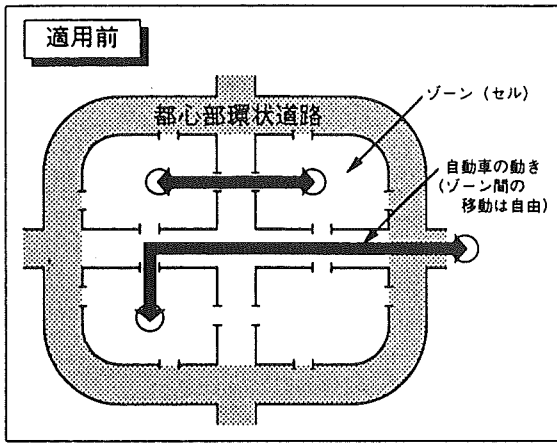


図2 ゾーンシステム

入し、業務車として活用する一方で、業務時間外に周辺住民に貸し出すことにより、パーク&ライドを推進する施策。自動車と駐車場の有効利用に加え、パーク&ライドの事業実

施にあたり、改めて駐車場を用意する必要がないという利点がある。

四 施策の効果

- 社会実験に対する理解・普及が進む。
- 大規模かつ参加者のニーズを踏まえ社会実験の実施により、新しい施策導入の効果、課題の把握が一層明らかになる。
- 新しい施策への理解が深まることから関係者の合意形成を進めることが可能となり、新しい施策についての円滑な実施が可能となる。

五 その他

- 地球温暖化推進大綱(平成一〇年六月一九日)
「国民の参加を得た先駆的な地球温暖化対策モデル事業を集中的に行い、その成果を検証し、地球温暖化対策の効果的な推進を図るための大規模な社会実験を行う。」
- 道路審議会建議(平成九年六月三〇日)
「社会的に大きな影響を与える取り組みの実施にあたっては、新しい仕組みへの変革の手段として、あるいは施策の効果を把握しつつ関係者の合意形成を進める手段として、期間を限定して実際に現地で試行し、評価をふまえて本格実施に移行すること」(社会実験)を積極的に取り入れるべきである。」

平成10年度

「道の日」中央行事報告

道路局道路総務課

今年も八月一〇日の「道の日」を記念して、「道の日」実行委員会主催、建設省等後援による中央行事が八月八日(土)に開催されました。

一三回目を迎えた今年は、将来を担う子供達に、道路への親しみや関心を持ってもらい、道路の役割、重要性について理解を深めてもらうことを主な目的とし、全国の子供達(小学生)から道に関する一言メッセージを募集。応募者の全てを「道のこども親善大使」に任命。同時に中央行事への参加を呼びかけました。

今年の中央行事のテーマは「つなげよう、育てよう」「道」ネットワーク。道路に関する施設(多摩都市モノレール、麻布共同溝、首都高管制センター)を親子で見学する「道のこども親善大使」見学会、「道の日」ライブステージ(恵比寿ガーデンプレイス内ガーデンホール)が行われました。この中央行事を通じて、大人だけでなく、子供達にも道路の意義・重要性に対する理解を深めてもらうことができました。

「道のこども親善大使」見学会

- ・日 時…平成一〇年八月八日(土)
9:00～15:15
- ・見学施設…多摩都市モノレール、麻布共同溝、首都高管制センター

午前九時にJR立川駅に集合した親子二〇組は、

まず、供用前の多摩都市モノレールを見学。実際に試乗もでき、中には初めてモノレールに乗る子供もおり、貴重な体験となりました。また、タレントの間寛平さんも「道のこども親善隊長」として同行し、親子とも笑いの絶えない楽しい見学会となりました。

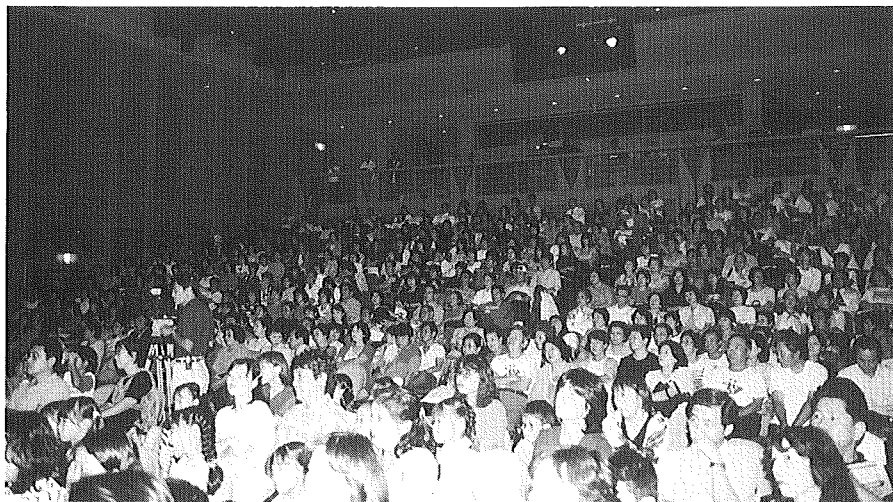
次に見学したのは、麻布共同溝の工事現場。地下への入口では、不安そうだった子供達も入ってみるとそこは巨大な地下空間。道路の下にこのような空間があることを初めて知った子供達は、施設の説明者の話に熱心に聞き入っていました。子供達には道路の多様な機能を理解してもらう良い



モノレールに試乗

機会となりました。

最後に見学したのは、首都高管制センター。中でも巨大な道路情報掲示板に子供達は興味津々で、施設側の説明に積極的に質問していました。また、この頃は、お盆の帰省渋滞の時で、リアルタイム



に更新される情報に子供達は交通管制システムの先進性、重要性を目の当たりにすることができました。

「道の日」ライブステージ

・日時…平成一〇年八月八日(土)15:45～17:45

(開場…15:15)

・場所…恵比寿ガーデンプレイス内

ガーデンホール

ライブステージでは、TBS雨宮塔子アナウンサーの司会のもと、最初に、来賓(井上道路局長、山本都市局長)の紹介、「道の日」実行委員会浅井会長の挨拶が行われました。浅井会長は「道路は生活に欠くことのできない大切な施設であるにも関わらず、あまりにも身近であるため、その存在が忘れがちである。この「道の日」を契機に改めて道路というものを考えてみよう」と強く訴えられました。

次に、「道路をまもる月間」推進標語表彰式が行われ、建設大臣賞、道路局長賞の受賞者が表彰されました。建設大臣賞は、鳥取県在住、財原さんの作品「汚すまい 道路は素敵な景色です」で、井上道路局長より賞状、審査員の山田美保子さん(コラムニスト)、陣内貴美子さん(スポーツキャスター)より盾、記念品がそれぞれ授与されました。引き続き、間寛平さん、清水ミチコさんによる

トークショーが行われました。間さん、清水さんに思い出の道、道に関する思い等を面白おかしく語っていたら、会場は大いに盛り上がりました。また、トークショーの後には、「道の日」実行委員会浅井会長より、「道のことも親善大使」代表に任命証が授与されました。

休憩を挟み、清水ミチコさんによるスペシャルライブが開催され、道にちなんだ歌やものまね、顔まねなどが披露され、会場全体が明るい笑い声に包まれました。

最後に、来場者に素敵なプレゼントが当たる抽選会が行われ、立ち見も出た会場は、最後まで盛り上がりを見せました。

〈最後に〉

今年も、昨年同様「道の日」の意義を報道各社を通じて全国に発信しました。多くの方から「テレビで見た」等の声が寄せられ、目的は達成されたと考えております。

「道の日」実行委員会、建設省等では、今後とも大人だけでなく、子供達にも「道」への親しみを持ってもらい、将来の「道のファン」となってもらえればと考えています。

最後になりましたが、行事の実施にあたり多大なご協力をいただきました関係各方面の皆様にごの場を借りて厚く御礼申し上げます。

平成10年度

「道路をまもる月間」行事報告

平成一〇年度「道路をまもる月間」活動報告

道路局道路交通管理課

建設省では、道路の意義・重要性に対する国民の関心の高まりを受けて、毎年八月を「道路をまもる月間」としており、運動期間中、道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めるため、地方自治体等の道路管理者とともに関係機関と協力して全国各地で各種運動を実施している。

本月間は今年で四一回目を迎えた。その間、建設省をはじめとする各道路管理者は、関係省庁、関係団体等の協力を得つつ、子供からお年寄りまでの幅広い層に様々な行事を通じて、道路整備の必要性や道路の持つ役割、使い方や道路愛護等についての認識を深めていただくために各種運動を展開してきたところである。

本年度も八月一日から八月三十一日までの一カ月間を「道路をまもる月間」として、国民生活に欠かせない道路を良好に保持するため、交通安全施設等の点検と整備を行うとともに、道路の正しい利用の指導と道路愛護思想の普及を図ることとした。

「道路をまもる月間」の中心行事として「道の日」（八月一日）が制定されており、道路の意義・

重要性に対する国民の関心と道路愛護の精神を高めるため、本年度も全国各地で八月一日の「道の日」を中心にパレードやシンポジウム、道路清掃など道にちなんだ行事が行われた。

また、「道路をまもる月間」の行事の一環として、八月五日(水)午前八時四十五分から九時三〇分まで、建設省道路局、関東地方建設局主催による「桜田通りクリーンアップ大作戦」が実施された。

これは、一般国道一号(桜田通り)の警視庁前桜田門交差点から虎ノ門交差点までの約1kmの歩道や緑地帯を、沿道の官庁やビルなどに勤務され



官庁街の道路清掃 写真は井上道路局長

ている方々がそれぞれ箒、熊手等を手に清掃を行い、快い汗を流すとともに通勤途中の方々にも道路の大切さをアピールした。

この他、道路交通の安全確保、道路の正しい利用、道路愛護等に関して永年にわたり取り組み、その功績が顕著であった五九団体、二九個人について建設大臣から表彰した。

さらに、道路管理者のみならず道路利用者の方々に、生活の向上と経済の発展に結びつきを持つ国民共有の財産である道路を安全で快適なものとし



推進標語審査会の模様

て維持し、子孫に受け継いでいくという認識にたっていたために「道路をまもる月間」推進標語を広く一般から募集するなど、各種行事を通じて、多くの方々から道路の重要性についての関心と理解をより一層深めていただくことで、道路愛護精神の普及と高揚を図ることとした。

推進標語は、「国民共有の財産である道路は、常に広く、美しく、安全に」をテーマに募集したところ全国から四、九二六名の応募があり、浅井新一郎（「道の日」実行委員会会長）、陣内貴美子



大臣賞受賞の財原敏夫さんと司会の両宮塔子さん

（スポーツキャスター）、杉浦日向子（江戸風俗研究家）、山田美保子（放送作家・コラムニスト）、渡辺文雄（俳優）の各氏により審査が行われ、最優秀作／建設大臣賞一点、優秀作／建設省道路局長賞六点が選定された。

そして、八月八日(土)に恵比寿ガーデンホール（東京都渋谷区）で開催された「道の日フェスティバル'98」において、平成一〇年度「道路をまもる月間」推進標語表彰式が執り行われ、建設大臣賞の財原敏夫さん、道路局長賞の杉山晴英さん、森山勉さん、大原一彦さん、小木曾正裕さん、作田典子さんに、井上道路局長から賞状が、審査員の陣内貴美子さんと山田美保子さんからそれぞれ副賞が手渡された（口絵参照）。（伊藤藤三郎さんは当日欠席のため、後日手渡された。）

表彰後、受賞者の財原さんのコメント、審査員の陣内さんと山田さんの「審査に当たった際の総評」を以て平成一〇年度「道路をまもる月間」推進標語表彰式は幕を閉じた。

なお、選ばれた標語は道路情報板等に掲示するほか、各自治体の広報誌等にも掲載され、本月間の広報に活用された。

次に各地域から寄せられた「道路をまもる月間」及び「道の日」の行事について紹介する。

「道路をまもる月間・道の日」関連行事

北海道開発局

北海道開発局では今年度も、八月の「道路をまもる月間」及び八月一〇日の「道の日」の趣旨にそって、道路フェスティバル実行委員会（北海道開発局、北海道、札幌市、日本道路公団北海道支社）を組織し、各種協賛団体の協力を得て、各種のイベントを開催した。また、旭川市や帯広市などの道内各地においても、関連イベントとして北海道開発局開発建設部、北海道土木現業所及び各市町村等の道路管理者が協賛してフェスティバルや街頭キャンペーンを開催した。

メイン会場である札幌市においては、八月一〇日の「道の日」に、札幌市内中心部にあるアミューズメントスペース「サッポロファクトリー」を会場として、『98 HOKKAIDO 道路フェスティバル』を実施した。当日は、サッポロファクトリーのアトリウムにあるステージにおいて、「道の日」記念式典が行われ、実行委員長の挨拶の後、道内各地から多数応募のあった「道の日」フォトコンテスト・絵画コンクールの表彰式、道をテーマとした「道の日」クイズ、国際ラリーライダーでライターでもある山村雅康さんによる道にまつ

わる楽しいトークショーが行われた。また、北海道を代表するジャズピアニスト福居良さんによる「道の日」トワイライトコンサート、FM AIRの「道の日」GOLGO SPECIAL公開録音として人気パーソナリティーの大泉洋さんらによるライブトークが行われ、地元の人気番組であることから多くの若者たちが会場に集い、



道路フェスティバル
「道の日」トワイライト・コンテスト



道路フェスティバル 盛り上がる会場の様子

終始人々の歓声が響きわたる和やかな雰囲気に包まれていた。会場内では道内各地の「道の駅」PR物産展、フォトコンテスト・絵画コンクール入選作品展示コーナーなどが設けられた。さらにミス札幌と道路管理者代表によるノベルティの配布が行われ、道路の意義・重要性、道路の正しい利用、道路愛護思想の啓蒙に努めたところである。

昨年から登場したHOKKAIDO道路フェスティバルシンボルキャラクターであり、みちの大切さを伝える『Mr・DO』（ミスター・ドウ）が今年も活躍し、沢山の子供たちに囲まれながら一人一人に「みちの大切さ」をぬいぐるみの中からだ

全体で訴えかけていた。

今年の北海道は、天候不順で肌寒い夏の日が続いていたが、当日は晴れわたり、会場内には多くの人々が集まり大盛況のうちにイベントを終了した。

札幌市以外の会場では、稚内市内の開発事務所構内において、地域住民が多数参加して、除雪車、清掃車、散水車、パトローカー等の道路維持用機械車両の試乗及び見学会を行った。来場した子供たちは、日頃道路で活躍する道路維持用機械車両に試乗したり、触れたりし、「すごいなー」、「で



道路維持用機械車両の試乗及び展示会
道路維持用機械車両に試乗する子供達

っかいなー」という声を上げていた。道路管理者の仕事を理解してもらおう試みは達成されたようである。さらに道路を安全にきれいに保つことの大切さについても、身をもって感じてもらえたようである。また、これらの道路維持用機械車両は展示会後、稚内市内の街頭パレードに参加し、一般市民に披露された。パレードでは、稚内中学校吹奏楽部のマーチングを先頭に各道路管理者が一般市民一人一人にノベルティを配布しながら行進を行い、道路愛護思想の啓蒙等に努めた。

その他の会場においても、フォトコンテスト・絵画コンクールの入賞作品等を展示した道路パネル展、街頭パレード、街頭キャンペーン、道路工

道路フェア'98

東北地方建設局

事現場見学会等が催され、多くの参加者の方に、改めて道路について関心をもっていただけだものと考えている。

そのほか「道路をまもる月間」期間中には、道路占用物件の適正化指導や全道一斉の特殊車両の現地指導取締（八月二六日）等を行い、道路の正しい利用を訴えた。

最後に、この場をお借りしまして、道内各地の実行委員会、各協賛団体の方々に厚く感謝申し上げますとともに、今後とも「道路をまもる月間」及び「道の日」の充実を図り、道路の正しい利用、道路の重要性、道路整備の必要性等について、積極的なPRを行っていききたいと考えています。

東北地方建設局では、八月の「道路をまもる月間」及び八月一〇日の「道の日」の趣旨にそい、道路愛護の精神を高めるべく本局をはじめとして管内の各事務所種々の行事を実施した。簡単に主なものを紹介すると以下のとおりである。

青森…「道路パネル展」 （青森工事事務所）

岩手…「ロードフェスティバル'98」

（岩手工事事務所）

「道の日in宮古」 （三陸国道工事事務所）
秋田…「ロードフェアあきた'98」

（秋田工事事務所）

「道の日」広報活動 （湯沢工事事務所）
「街頭キャンペーン」 （能代工事事務所）
山形…「道路ふれあいお祭り広場」

（山形工事事務所）

「かわとびあ&道の日'98」

(酒田工事事務所)

福島…「道路フェスティバル」(福島工事事務所)

「I LOVE ROAD 郡山'98」

(郡山国道工事事務所)

「マリノロードアドベンチャー'98」

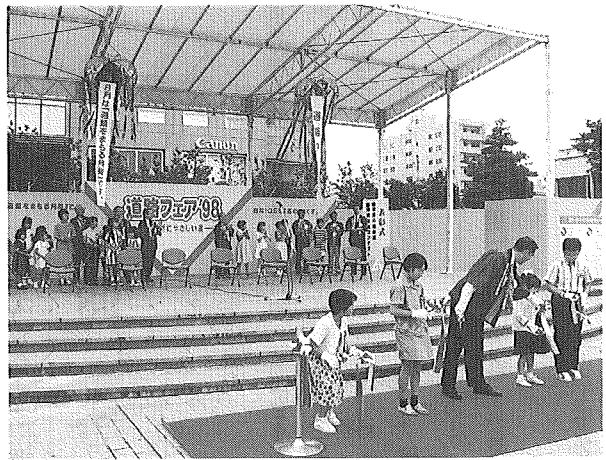
(磐城国道工事事務所)

宮城県内では、八月一日(土)～八月二日(日)の二日間、道路をまもる月間行事実行委員会(東北地方建設局及び仙台工事事務所・東北幹線道路調査事務所・宮城県・仙台市・日本道路公団東北支社・宮城県道路公社)主催の「道路フェア'98」が、仙台市の勾当台公園市民の広場において開催された。

初日の一日にはオープニングセレモニーが行われ、主催者代表挨拶、テープカット及びびくす玉開披に引き続き仙台市内の小学生の応募による「道路の絵画展」及び東北地方の道路を対象とした「東北地方道路写真コンテスト」の入賞者の表彰式が行われた。今年の絵画展には、三、四二七点、写真コンテストには、三、五五〇点の応募があり、回数を重ねる毎にたくさんの優秀作品が寄せられている。

その後、「道路をまもる月間」、「道の日」、「道路フェア」PRのため街頭パレードを行った。

会場では多くの催しが行われ、テーマゾーンでは、入賞作品による絵画展及び写真展の他、ITS(S(高度道路交通システム)、冬の積雪対策(融雪



道路フェア'98 テープカット風景

システム)、障害者対策(誘導システム)、エコロード(環境に優しい道)、道の駅等をパネルや模型等の展示、ビデオ上映を行い、本イベントのテーマである「人と自然にやさしい道」への取り組みについて紹介した。来場者は一つ一つの展示物に立ち止まって熱心に見学していたように道路に対する関心が高まっていることが感じられた。

他に働く車輛展示・体験コーナーでは、高所作業車、除雪車、パトカー、白バイ等を間近で見たり、体験試乗するために順番待ちをする人々が集まっていた。

今回は土・日曜日の開催になったため、親子連



道路フェア'98の会場

れにも楽しんでもらおうとこっちだヨウ平をエアートランポリンにした「ふわふわヨウ平」や昔遊んだ竹馬やけん玉をする「懐かし遊びコーナー」、変わり種自転車、砂場などを配置した「わんぱく遊具ランド」等を設けた。また、会場内ステージでは、寸劇による「道路愛護講座」やエッセイストで国際ラリーライダーの「山村レイコのトークショー(一日)」、人気お笑いタレント「プリンプリンのお笑いライブ・トークショー(二日)」、人気テレビ番組「星獣戦隊ギンガマンショー(一日)」、「ゲゲゲの鬼太郎ショー(二日)」が行われた。また、道路に関する「クロスワードクイズラ

リ」等が実施され、雨が降る天気ながら二日間
で約二六、五〇〇人の入場者を迎えることができ
盛況の内に閉幕した。

「道路をまもる月間」運動期間中には、警察、公
益事業者等との合同による道路占用物件の適正化
指導・パトロール、道路施設等の安全点検、大型
車両の現地指導取締等を行い、不法占用物件の是

道路をまもる月間・道の日の取り組み

正措置、交通安全確保等に努めた。

今後とも道路の意義、重要性に対する国民の理
解と道路愛護の精神を高め、重要性に対する国民の理
解と道路愛護の精神を高め、快適な道路の利用を
促進するために、本運動期間中に限らず、日頃か
ら道路愛護の必要性について認識を深めていただ
くことが必要と思われる。

関東地方建設局

川崎国道…二一世紀の道づくり展、世田谷区ふ
るさと区民祭り

横浜国道…みちフェスタYOKOHAMA'98、ロー
ドクリン茅ヶ崎'98

北首都国道…道路フェア、道の日セミナー

千葉国道…ロードフェアちば'98、クリーン作戦、
小学生一日パトロール

常総国道…街頭広報活動

宇都宮国道…道の日写真展

長野国道…'98道の駅ドライブング・ラリー

常陸…道の日フェスタ'98 in水戸

高崎…まえばし道路フェア'98

甲府…フェスタ小瀬'98、やまなしロードフ
ェア'98

関東地方建設局では、毎年八月の道路をまもる
月間・八月一〇日の道の日の制定趣旨を踏まえ、
広く道路の愛護精神を高め、道路事業に対する理
解を得るため、本局はじめ管内の各事務所におい
て、地方公共団体等の協力を得て実施している。
以下にその概要を紹介することとする。

(1) 実施行事

本局…関東道路フェア'98、道のある風景写
真コンクール

東京国道…少女少女道路パトロール隊、世田谷
区ふるさと区民祭り、幼稚園児出張

所見学会、二一世紀の道づくり展

相武国道…'98八王子道路フェア

首都国道…クリーン大作戦

東京湾岸…道の日フェア'98

(2) 関東道路フェア'98

「ストリートプレゼンテーション

「ほら、道路は、ぼくらのなかま。」

八月一〇日、池袋サンシャインシティ噴水広場
において、関東地方建設局が主催する関東道路フ
ェア'98が実施された。このフェアには、日本道路
公団、首都高速道路公団、NTT、東京電力㈱、
東京ガス㈱の協賛各社の協力を得て行われた。

このフェアは、道路を利用する方々に、道路の
役割や重要性を理解していただき、また道路に関
心を持っていただくことにより、より多くの方々



関東道路フェア'98



道のある風景写真コンクール

にこのような認識に立っていただくことを目的とした。そのため、広く一般の子供からお年寄りまで自由に参加してくれる内容、場所、情報提供に努めました。会場は池袋サンシャインシティの地下一階の商店街の中に位置し、年中各種イベントが実施されている場所であり、さらに天候に左右されずに多くの人の目に触れる場所となっている。また、新聞折り込み、ラジオ、投げ込みや、営団地下鉄の協力を得て二三区内の地下鉄構内にポスター掲示を行った。

フェア会場に詰めかけた人の中には、子供と同伴者の方が多く見受けられるため、主催者から道

路について分かり易く話をしていただき、ドラエモン人形劇、トランプマンによるマジックショーや若者に人気のT・I・Mによる道路の話を組み込んだボキヤブライブショーを行い、これらアトラクションと交互に主催者、協賛各社からクイズを実施して、道路に関しての知識の普及を行った。

また、会場では、主催者、協賛各社のブースにおいて、パンフレットの配布やアンケート徴収を行い、吹き抜けの一階、二階まで人で溢れ半日程度、約五、〇〇〇人の皆さんに参加してもらったことが、好評の内トラブルもなく盛大なイベントを終了した。

(3) 道のある風景写真コンクール

八月一〇日から八月一九日まで北の丸公園の科

「道路をまもる月間」・「道の日」イベント

北陸地方建設局

北陸地方建設局管内の各事務所では、「道路をまもる月間」及び「道の日」行事の一環として、道路の正しい利用の啓発と道路愛護思想の普及を図ることを目的として、各地域の特性を活かしながら多彩なイベントを実施した。

なかでもフェスティバル等のイベントは、夏休

学技術館において、第一回「道のある写真コンクール」の写真展が開催された。

本コンクールは、「道路をまもる月間」の意義である道路愛護思想の普及を図るため、「道路の果たす役割、大切さ、正しい利用」について、小中高生はそのさまざまな観点、目でとらえた「道」の写真撮影を通して、また、一般の方々が入選作品を鑑賞していただくことにより、理解をしていただくことを目的として実施した。約三、二〇〇点にも及ぶ多くの応募作品が寄せられ、写真展には、約二万人の方々に鑑賞していただいた。

この写真コンクールを通じて、多くの人たちに道路愛護思想の普及が図ることができたと確信している。

み期間中ということもあり、どの会場も元気な子供たちをはじめとする多くの家族連れや市民の方々が賑わった。

各地の主なイベント

○長岡まつり わんぱく広場「道のコーナー」

(長岡国道工事事務所・三日・長岡市)

○道とあそぼう・どうろばーく

(高田工事事務所・六日・上越市)

○'98出会いふれあいの道フェスティバル

(富山工事事務所・一〇日・富山市)

○道路まつり「歩行者天国」

(金沢工事事務所・二日・金沢市)

本局及び各事務所においては、北陸のみちフォトコンテスト写真展、道路愛護団体等の表彰、道路見学会、街頭広報、道路クリーン作戦等を実施し「道路をまもる月間」及び「道の日」のPRに努めた。

以下に各地で行われた主なイベントの模様を紹介する。

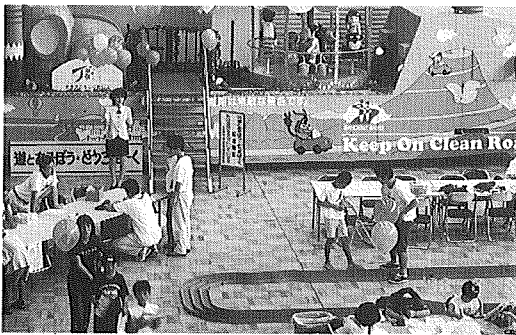
長岡まつり わんぱく広場「道のコーナー」

八月三日、長岡市のメインストリートである長岡駅前大手通りで行われた「長岡まつり わんぱくお祭り広場」に道路管理者グループ(建設省・日本道路公団・新潟県・長岡市)として「道のコーナー」を出展した。当会場は、長岡駅前周辺の活性化のため、新たに地下駐車場・シンボルロード・アーケードが完成したこともあり、各参加団体とも趣向を凝らした楽しいコーナーを用意するなど大いに盛り上がっていた。

「道のコーナー」では、プールを使ったクイズゲーム、メルヘン号(山車)と記念撮影、除雪車の



長岡まつり わんぱく広場「道のコーナー」



道とあそぼう・どうろばーく



'98出会いふれあいの道フェスティバル

展示、PR用品の配布コーナーなどさまざまに楽しめるコーナーを設けたところ、オープニングと同時に続々と子供たちや家族連れが訪れ、どのコーナーも子供たちの楽しく弾んだ声で活気があふれ、イベント終了まで多数の参加者で大いに賑わった。

楽しいコーナーを設けた。サイコロゲームではヤドカリやカブトムシが当たるとあって、オープニングと同時に子供たちの長い列が出来るほどの大盛況、また手作り遊びコーナーでは、手作り模型に親子で真剣に取り組み姿や、カラフルな塗り絵に夢中になる幼児等の姿が見られ、更に子供たちに大人気のミニ四駆コーナーでは、それぞれが自慢のミニ四駆を持ちより、タイムレースを行って大いに盛り上がった。

道とあそぼう・どうろばーく
八月六日、上越市の「上越観光物産センター」において、上越市沿道連絡協議会(建設省・新潟県・上越市・日本道路公団)の主催により「道とあそぼう・どうろばーく」を開催した。
子供たちに遊びを通して道路に親しみを持ってもらうという趣旨で、それぞれ趣向を凝らした

深めていただいたと考えている。
その他、蒲原沢土石流災害のビデオ上映や、高速道路の落下物展示コーナーなどでは多くの参加者が興味深く見入るなど、道路についての関心を一層

’98 出会いふれあいの道フェスティバル

八月一〇日「道の日」に、富山市の富山駅前において道路管理者連絡協議会（建設省・富山県・富山市・日本道路公団）の主催、北日本放送の共催、関係各機関の後援・協賛により「’98 出会いふれあいの道フェスティバル」を開催した。

午前中の式典では、道路功労者や道路愛護団体等の表彰を行うとともに、県内の小学生から募集した「おもしろアイデア道路標識コンテスト」の表彰式及びテープカットを行い、入選した作品が展示された。この標識コンテストは今年で一〇回目を数え、県内から七〇〇点にのぼる作品の応募があり、どの作品もアイデアあふれる力作ぞろいで、会場を訪れた多くの方々の目を楽しませていた。

午後は、地元中学生のブラスバンドによるオーピングパレードで幕を開け、園児を対象にした婦警さんによる交通安全腹話術、白バイの体験乗車、大道芸、ぬいぐるみとジャンケンなど楽しいアトラクションが盛りだくさんで、会場は多くの子供たちや家族連れで賑わった。

更に、各企業コーナーによる展示や、ミスチューリップ及びぬいぐるみを着たスタッフが行き交う人々に風船やPRグッズなどを配布し、「道の日」の意義と道路愛護についての呼びかけを行った。

道路まつり「歩行者天国」

八月二日、金沢市の中心街である一般国道一五七号香林坊・片町間をメインに広坂通りの一部において、道路管理者連絡会（建設省・石川県・金沢市・日本道路公団）と地元市民の組織による実行委員会とが共催し、地元新聞社の特別協力を得て、歩行者天国と多彩なイベントを実施した。

オーピングセレモニーに続き、県警音楽隊のパレードによりスタートした会場の歩行者天国では、待ち構えていた市民がどっと繰り出し、いつもは車が行き交う道路は、お祭りムード一色に包まれた。

今回で二回目数を数えるこの道路まつりは、「石川の夏まつり」として地元に着した行事となっており、今年も路上を能登きりが勇壮な太鼓の響きとともに練り歩くなど、活気あふれるイベントとなっている。

道路管理者コーナーでは、わんぱく広場、らっきがきコーナー、道路クイズなどの楽しいコーナーに加え、道路環境保持への理解を深めてもらうため、標識車やリフト付き作業車等の展示・実演を行った。

あいにくの空模様ではあったが、会場には県内外から若者や家族連れが続々と集まり、各コーナーともイベント終了まで大いに賑わった。

おわりに

北陸地方は、この夏記録的な集中豪雨により、各地で甚大な被害を受けるなど、天候が大変不順で梅雨明け宣言もない状況の中、これらのイベントにたくさんの方々の市民の方々、とりわけ子供たちの多数の参加を得て、大切な道路の重要性や役割について理解していただいたことは大変有意義であった。また、道路管理者として、未来へと続く「道路」に対する愛護の精神を、参加した子供たちに少なからず伝えることができたものと確信している。

なお、新潟市において実施を予定した「’98 いたがた道路フェスティバル」（新潟国道工事事務所）は、記録的な集中豪雨の影響により、やむなく中止となった。



歩行者天国でらっきがきをする子供たち

「道路をまもる月間」中部の報告

——未来の道への第一歩——

中部地方建設局

はじめに

中部地方建設局では、道路愛護の普及、高揚を図るため、毎年「道路をまもる月間」を管内の各県市町村などの協力を得て、道路美化活動等の様々な催しを行い、多くの方々の参加を得ています。

そこで、これらの催しの中から「第一二回みちフェスティバル」、「青葉ロードパーク」、「夢街道みえ'98」、「道フェスタ岐阜」について紹介をいたします。

第一二回「みちフェスティバル」

中部地方建設局

八月一日(土)名古屋市中区栄の久屋大通公園において、名古屋地区道路をまもる月間実行委員会(建設省・愛知県・名古屋市・日本道路公園・愛知県道路公社・名古屋高速道路公社・中部建設協会)の主催により、第一二回「みちフェスティバル」を開催した。

今夏は、集中豪雨等が多く七月三十一日の前日やつと梅雨明けという例年になく遅い夏の訪れて、天候が心配され、関係者をヤキモキさせたが、当

日は三五度近くまで気温が上昇するという、名古屋特有のうだるような暑さの中で、五、〇〇〇名弱の多数の方々が来場し、一四時から一七時四十分までの約四時間に亘ってフェスティバルを開催した。

当日は一四時からプレイイベントとして、中部地建職員構成による「コンストラクション」のバンドコンサート、子供達に大人気の「鉄腕探偵ロボタック」のキャラクターショーを皮切りにステージは開演した。オープニングセレモニーでは、多加良浦保育園児七〇人によるかわいい演奏、城処中部地方建設局長による主催者あいさつ、愛知県トラック協会所属トランスコム(株)の三田村さんによる「安全運転宣言」、園児二人による「道をきれいに宣言」と、来場者に、道路の大切さ、道路整備の重要性を呼びかけた。

恒例の歩け歩け大会は、第一回から行ってきた行事で、毎年、楽しみにしている方が増えてきており、暑い中たくさん家族づれの参加者があり、地域に根づいた行事となってきた。

池田公園、栄公園、テレビ塔・せせらぎ公園な



歩け歩け大会スタート

ど、都会の公園の中を約一、五〇〇名の参加者が、約二・二kmのコースを友人・家族と語りながらウォークラリーに参加し、盛況なものとなった。引き続きステージでは、子供達に大人気の「ヨーパフォーマンス」が行われ、チームエレクトリックサイクロン(中学生による構成)の皆さんによるヨーヨーの秘技、妙技が約四〇分間行われ、会場につめかけた人達にヨーヨーの楽しさ、おもしろさが伝わり楽しいひとときになったのではないだろうか。

最後に、地元名古屋出身タレント「原田さとみ」さんによる、道に関する「トークショー」が行われ、日本とフランス、ヨーロッパとの道路環境の

違いを楽しく会話形式でトークが行われ四時間のステージの幕を閉じた。

一方、会場内では、機械化協会が清涼感ある「雪の滑り台」、大画面による道に関するPR、管内「道の駅」九駅による物産展示販売、「歴史国道」コーナーでは、いにしへの「みち」東海道と中山道の関係市町村による特産品の展示即売を開催し盛り上がりを見せた。また、協賛団体による各種ゲーム大会には、常に長蛇の列ができ、特に名古屋市の「未来屋敷」コーナーでは、未来空間の装飾で、イメージバス展示やパソコンを使ったプリント写真の作成に子供から大人まで楽しんでいた。



青葉ロードパーク

このように、今年は、名古屋特有の暑さの中のイベントであったが、子供から若者、年輩者まで含め約五、〇〇〇名の参加者があり、無事終了できたのもご協力戴いた協賛団体や関係各位のたまものと深くお礼を申し上げる次第です。今後は、更に充実したイベントにするよう心掛け、住民参加型のイベントとして永く継続して行きたいと考えています。

「青葉ロードパーク」 静岡国道工事事務所 道路の必要性、重要性、そして空間としての道路の利用等について、遊びながら楽しく学んでもらうため、静岡市呉服町青葉通りにあるイベント広場を会場として、「青葉ロードパーク」と銘打ったイベントを平成二年度より開催しており、本年で九回目を数えることとなった。

静岡市内の親子連太鼓クラブの和太鼓の演奏により幕を開けた催しは、建設省、静岡県、静岡市と今年から新たに日本道路公団、静岡県道路公社の各機関（道路管理者）共催で、NTT、中部電力、静岡ガス、静岡県道路舗装協会、静岡県道路標識標示業協会他から協賛を受け、八月一日（火）午前九時から開演した。

各ブースでは、工夫をこらし、埋設ケーブルの展示、免震構造のモデルや、水を流して排水性舗装と透水性舗装の比較実験とその効果を見てもら

うためのカットモデル、新しい標識、「東海道路ネットサンス」のパネル展示。また、会場の一角では道路パトロールカーの体験乗車も行われ、日頃乗ることのできないパトロールカーに目を輝かせて乗り込み無線交信を楽しむ光景も見られた。

来場者の方々には、道路に関するラリークイズに挑戦していただき、子供から大人までそれぞれの暑い夏の日を熱く楽しんでもらうことができたのではないだろうか。当日は、この夏一番の暑さにもかかわらず、約一〇、〇〇〇人を超える参加者があり、盛況の内にイベントは午後三時に無事幕を閉じる事ができた。

老若男女問わず参加していただける広報の大切な機会として、今後も更に内容を充実した青葉ロードパークの開演を継続していく決意を新たにしました。

夢街道みえ'98

三重・北勢・紀勢国道工事事務所 FM三重の公開生放送を通じて、広く道路をもる月間の周知促進、道路の正しい利用や道路愛護思想の普及をはかる事を目的として、八月九日（日）一〇時から一九時まで、一日にわたって、ショッピングセンター鈴鹿ハンターで、三重「道路をまもる月間」実行委員会の主催（建設省三重工事・紀勢国道・北勢国道・三重県・三重県道路協会）

により「夢街道みえ'98」を開催した。

当日は、朝一〇時から維持作業車の展示、小学生を初めとした「夢のイラスト」の展示、ストリートオルガン、風船ショーなどを行い、一三時から三重県の道のイメージソングを作詞・作曲した伴良一のミニライブ、道路に関するクイズ、イラストコンクールの表彰式を行った。一六時からFM三重による公開生放送を行い、その中で、イラストコンクール大賞受賞者のインタビュ、三重県「みえ歴史街道フェスタ」のPR、道についてのゲストトーク等を行った。

生放送中だけでも、五〇〇名程度の人が集まり、一日を通して、延べ二、〇〇〇人程度の人がいイベントに参加し、ラジオ放送や広く一般市民に道路の意義・重要性について広報活動を推進するという点で、意義深い催しとなった。



夢街道みえ'98

道フェスタ岐阜

岐阜国道工事事務所

「道路をまもる月間」の広報活動の一環として、岐阜市正木ママーサ21セントラルコートで八月八日(土)「道フェスタ岐阜」を実施した。

実施したのは建設省岐阜国道工事事務所、岐阜県、岐阜市、日本道路公団、中部電力岐阜、NTT岐阜、岐阜ガスの道路管理者と公益事業者による共催で、次のような催しを行った。

- ・岐阜国道のキャラクター「レンゲちゃん」のキーホルダー作り
- ・「レンゲちゃん」と道の日キャラクター「こっちだヨウ平くん」との記念撮影
- ・道の日に関するクイズ大会
- ・道路をまもる月間関連パネル展
- ・道路相談室
- ・共催各団体模擬店

このイベントは、楽しみながら道路の意義や重要性について理解を深めてもらうのが狙いで、会場には、県内の「道の駅」や花街道等を紹介した

「道路をまもる月間」行事報告

近畿地方建設局では、八月の「道路をまもる月間」及び八月一〇日の「道の日」の趣旨にそって、



道フェスタ岐阜

パネル、地震体験、測量体験、道路相談コーナーが設けられた。また、道路に関する問題を〇×で答える、道路クイズが行われ、多くの子供たちが楽しみ、当日、会場に二、〇〇〇名の方が来場した。

今後さらさら充実した広報活動を推進するとともに、これからも積極的に市民の中に飛び込む広報活動を続けていきたいと考えている。

近畿地方建設局

道路に対する意識の高揚を図るべく、関係機関の協力を得て管内の道路関係事務所において多彩な

行事を行いました。

……人にやさしい道路を

道路不法占用については、通常の業務の中で点検・指導を行っているところですが、月間中においては、特に、お年寄りや、目や耳の不自由な方たちが安心して通行できるように、置き看板・放置自転車などで歩道の通行障害となっていないか、段差・勾配・傾斜などで不安を与えていないかなど、実際に車椅子を利用する人たちの視点に立って、職員自らが車椅子に乗って点検を行いました。そのほか、防護柵、歩道橋などの交通安全施設においても、危険な箇所がないか点検を行いました。

……もつと美しい道路を

排水性舗装など道路をより快適に利用していたため、最新の技術を駆使して道路を造っても、利用していただく側において協力していただいて正しく使用していただかなければ、せっかくの道路も危険を含んだ不快な道路となってしまう。違反車両を取り締まることも必要ですが、利用者一人ひとりに道路を愛する気持ちを抱いていただくことが大事です。

……それぞれの地域で多彩なイベント

ロードフェステ21

和歌山工事事務所

八月九日(日)に和歌山県民文化会館で行ったのこのイベントでは、特に次の世代を担う小中学生を対

象に道路の正しい利用と道路愛護思想を身につけてもらおうと、事前に応募した「道路パトロール隊」が電気自動車、路面清掃車、トンネル清掃車、車イス等に分れて体験学習した様子をビデオ撮影し、当日会場で上映しました。

引き続き舞台では、間寛平、岡けんた・ゆうたさんらとともに「おもしろ道路教室」として、「道路パトロール隊」に参加した感想文を朗読したり、道路に関しての疑問や質問を、事務所長が道路博士になり、わかりやすく説明し、楽しく勉強しました。

ロードフェスタ'98

大阪国道工事事務所



車イスでの走行体験

八月一日、二日、三日の両日、弁天町オーク200アトリウムで「ロードフェスタ'98」を開催しました。

大阪府警音楽隊のファンファーレで開会セレモニーが始まり、局長のあいさつの後、沿道の子供会の力強い道路をまもる宣言がありました。

ラジオ大阪で中継放送を行ったこともあり、道の日クイズ、こっちだヨウ平君と遊ぼう！ジャンケン大会、仮面ライダーショーでは多数の方々に参加いただき、そして、児童絵画展及び写真展には非常に多くの出展をいただき、道路愛護思想についてご理解いただいたと思います。

また、今年度は近畿地建五〇周年に当たること



子供たちが力強く「道路をまもる宣言」

もあり、会場には当時の心齋橋を模写したアーチゲートを設け、近畿地建五〇周年コーナーとして大阪の道の今昔と地建事業の推移をわかりやすくパネル展示し、多くの参加者からの評価をいただきました。

大阪・和歌山以外にも各事務所においてそれぞれ

「道路をまもる月間」・「道の日」関連行事

中国地方建設局

れに地域の实情に応じたイベントが多数開催され、多くの方々に参加していただき、道路をまもる月間の趣旨を理解していただいたとともに、私たちが担当者においても、イベント参加者と直接ふれあうことで道路に対する期待や要求を直に感じ取ることでできた月間であったと思います。

中国地方建設局では、毎年八月の「道路をまもる月間」、八月一〇日の「道の日」の趣旨にそって、「道の日」中国実行委員会、各地方公共団体並

びに関係公益事業者等の協力を得て、本局及び各道路関係事務所において地域の特性を活かした多彩な行事を実施し、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及を図ったのでその一部を紹介したい。

(1) 道路に関する作文・ポスターの募集

中国地方建設局の主催で、中国地方の小中学生を対象に昭和五六年から実施し、今年で一八回目となった「道路に関する作文・ポスターの募集」を行った結果、小学校一四七校、中学校二六校のあわせて一七三校から作文一九二編、ポスター一、八〇五点の応募があった。

いずれも道路の役割や未来の道路像等を原稿用

紙や画用紙に描いたものであり、自分の体験をふまえた素直な気持ちが表現されているものであった。

そのうちから特に優秀な作品として作文四編、ポスター六編の計一〇作品を中国地方建設局長賞に決定し、八月四日に受賞者等を本局に招待して表彰式を実施した。

なお、この局長賞受賞作品を含めた一三八点の優秀作品については、後日作成する「平成一〇年度作文・ポスター集」に掲載し、関係諸機関及び募集参加学校に配布する予定である。

(2) 中国地方道路写真コンテスト

「道の日」が制定された昭和六一年に、中国地方建設局と道路関係諸機関の計一一機関で発足した「道の日」中国実行委員会により、「道の日」のP



道路に関する作文・ポスター
中国地方建設局長賞表彰式

Rの一環として第二二回中国地方道路写真コンテストを実施した。

昨年同様、腕に自信のある方を対象とした「一般Aの部」、スナップ写真等で気軽に参加できる「一般Bの部」、ちびっこ参加の「小・中学生の部」の三部門に分けて募集した結果、今年は「一般Aの部」が六六六点、「一般Bの部」が三七二点、「小・中学生の部」が六七七点の計一、一〇五五点という応募があった。

応募作品の内容は、道路と自然との調和を前面に出したものが、人々の憩う場としての道路を表現したもの。あるいは、道路維持作業やボランティアの方々による道路清掃等を通して、道路を守ることの大切さを訴えたもの等、優れた作品が多

数あった。

その中から『一般Aの部』から金賞一点、銀賞三点、銅賞六点の他に、「地域の道賞」として中国地方五県一市から一〇点ずつ計六〇点、『一般Bの部』から入選作品一〇点、『小・中学生の部』から入選作品五点を選出し、八月二日以降に中国地方建設局を初めとする中国地方各地の会場で表彰式を行った。

また、この入賞作品は中国地方各地のギャラリー等で展示されるほか、作品集として製本する予定である。

(3) 「道の駅」スタンプラリー

「道の駅」スタンプラリーは、「道の駅」をより多



「道路をまもる月間」記念講演会

くの方々を知っていただき、また、利用者の方々の生の声を聞かせていただくために、昨年度に引き続き中国地方の「道の駅」及び高速道路のSA・PA等において実施している。

応募期間は七月一日から八月三日まで、応募者の中から抽選で、各「道の駅」周辺地域の特産品やハイウェイカード等をプレゼントすることとしている。

(4) 事務所における主な行事

「道路をまもる月間」記念講演会

福山工務事務所

八月二四日に福山市内の県民文化センターふくやまにおいて、福山工務事務所、広島県福山土木建築事務所及び福山市の共催により、「道路をまもる月間」記念講演会を行った。

当事務所の月間中の行事としては、最も力を入れているイベントであり、今年で四回目を迎えた。毎年著名な方をお呼びしているが、今年はユニークな路線で取り組みたく、笑点でおなじみ、落語家の「林家木久蔵」さんをお招きして講演をいただいた。

講演では、まず最初に道路に関連する話として、東洋と西洋を結ぶシルクロードのお話しをされた。

内容として、シルクロードでの物資の運搬手段としては主にラクダが使用されたが、ラクダも昼

夜通しては歩き続けることが出来なかったため、シルクロード沿線に宿泊施設などが出来始めた。そしてシルクロードという道を介して沿線がどんどん発達した。道路は都市の発展には必要不可欠なものであると道路の重要性をおもしろおかしく話された。

また、人気番組「笑点」の舞台裏の、つい吹き出してしまうようなお話や今まで旅行に行かれた旅先でのエピソード等をユーモアたっぷりに話された。

講演の最後は、「全国ラーメン党」を結成されたほどのラーメン好きと言うこともあり、ラーメン談義に花を咲かされた。

林家木久蔵さんの講演の他にもアトラクションとして、世界一の吊橋「明石海峡大橋」の建設記録映画を上映したり、入場時の整理番号で記念品の当たる抽選会を行ったが、今回は、会場を埋め尽くした約五三〇人の観客の笑顔がたいへん印象的な講演会となった。

この他にも各事務所において「道路をまもる月間」や「道の日」をPRするイベントや、道の駅及び街頭での「PRキャンペーン・パレード」、利用者の意見・感想を道路行政に反映させるための「道路見学会」、一般市民の参加も得た「道路一斉清掃」等も実施した。

「道路をまもる月間」・「道の日」の行事

四国地方建設局

「道路をまもる月間」・「道の日」を迎え、四国地方建設局管内においても、道路愛護の精神の普及を目的として、様々な工夫を凝らしたキャンペーン活動を行った。

香川県内においては、香川地区道路をまもる月間運動推進連絡協議会(四国地方建設局・香川県・高知市・日本道路公園四国支社・本州四国連絡橋公団第二管理局)の主催により、八月三日のオープニング街頭キャンペーンを皮切りに、メイン行事である「道の日」街頭パレードなどを行った。

以下簡単にその内容について紹介すると、まず八月三日にオープニング街頭キャンペーンとして、高松市内ほか三方所で、「道の日」のシンボルマークをプリントしたオリジナルTシャツを着用した約一〇〇人がうちわやチラシ入りグッズ等を配布して道路愛護を訴えた。

また五日には、小学校四〜六年生の児童とその保護者一九組三八名を招き、今春開通した明石海峡大橋や高松東道路等の高規格幹線道路、国道一〇号等の香川県内の主要道路などをバスで見学し、「道路」の役割や重要性等について認識してもら

うとともに、道路愛護の意識をより高めてもらうことを目的とした親子道路見学会を実施した。橋や道路一つにも大変な時間と労働力、膨大な費用等がかかることを学んでもらい、道路が果たしている役割、道路等の技術などについて大きな関心をもっていただけたと考えている。

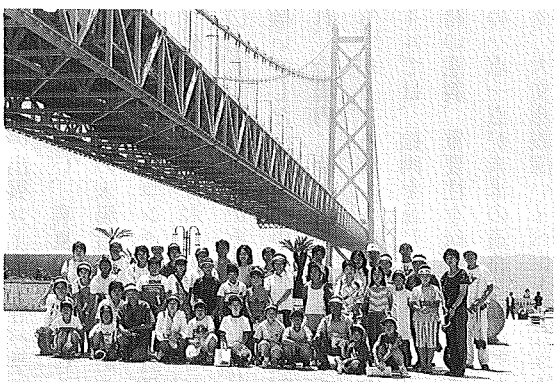
また七日には、国道一〇号・三〇号(中央通り)の中央分離帯や歩道などを、NTTや四国電力そ



「道の日」街頭パレード

他の民間団体ボランティアも加わって、早朝道路一斉清掃を実施し、通勤途上の人々にアピールした。吸い殻や空き缶の投げ捨てが目立ち、道路を大切に使用することについての意識向上が不可欠であることが痛感された。

最後にメイン行事である「道の日」街頭パレードを一日に、高松市中心街において、香川県知事、高松市長、四国地方建設局長ほか、各機関の幹部が参集して実施された。香川県知事、高松市長の挨拶、四国地方建設局長の「道の日」メッセージ、さらにはミス高松による「道路愛護宣言」と続き、高松市役所吹奏楽団による演奏等での出発式を行った後、四国バトン研究所のチビッパ



親子道路見学会「明石海峡大橋」

トントアララーなども参加して商店街アーケード内
一・五kmをパレードし、うちわやチラシ入りグッ
ズを配布しながら、買い物客等に、道路を広く、
美しく大切に使いましょうとPRして、成功裡に
キャンペーン活動を終了した。

以上紹介したほか、各工事事務所においても、
街頭キャンペーン、道路清掃、道路見学会などが
行われ、いずれも道路愛顧の意識向上のための大
きなPR効果があったものと考えている。

『道路をまもる月間』・『道の日』回顧録

九州地方建設局

今年も『道路をまもる月間』、『道の日』がやっ
てきました。九州地方建設局管内でも、道路の正
しい利用と道路愛護思想の普及を目的として、各
自治体及び関係機関の協力を得て、地域に密着し
た個性豊かなイベントを各地で繰り広げました。
以下、主なイベントをピックアップしてご紹介
します。

福岡県内

八月九日、久留米市中央公園において福岡県内
の道路関係八機関で構成する「道路をまもる月間
行事実行委員会」主催の『道の日フェスティバル
'98』を実施しました。

委員会では、多数の皆さんにフェスティバルに
参加してもらおうと、ポスター、チラシの外、電
車中吊り、ラジオスポットCM等を利用してPR

しました。その効果が表れてか内容の問い合わせ
が当日の朝まで続き、『道の日』に対する関心の高
さが窺われました。

当日は、記念式典、道路絵画コンクール入賞作
品展示、道路探検隊、市民吹奏、猿回し、キャラ
クターショー、バルーン試乗会、パネル展、道路管

理者・占用企業者の出展コーナー等バラエティ
に富んだ催し物を行い、真夏の炎天下にもかかわらず約二、五〇〇人の入場者で盛り上がりまし
なかも、道路絵画コンクールは「21世紀にか
ける橋」をテーマとして六月から募集したところ
八、七〇七名からの応募がありました。どの作品
も力作揃いでしたが、その中から七一点が入賞、
展示され、会場内に夢と希望をいっぱい詰め込ん
だ「みち」がところ狭しと走っていました。この
コンクールでは、絵画を通じて将来を担う子供た
ちへ道路の意義、重要性を伝えることができ、ま
た作品の一点一点が未来の道路を創造豊かに表現
しており、大変意義深いイベントとなりました。
また、地元放送局のRKB、KBCのラジオ取
材があり、広報担当が汗をかきかき久留米を発信
基地として県内のみならず北部九州一円に広く道



真夏の空に……
バルーン試乗会

路愛護をアピールしました。

このほか、福岡国道及び北九州国道工事事務所では月間を通して独自のイベントを行いました。

福岡国道工事事務所

① 一日道路巡視員

八月三日、スポーツクラブの子供たちを対象に一日巡視員に任命し、道路パトロールを体験してもらいました。また、ガードレール清掃車、路面清掃車等の作業状況も見学してもらいました。ちびっ子道路巡視員曰く、「このような大変な仕事をしていたとは思わなかった。」

② くるめ水の祭典パレード参加

「水の祭典」は久留米市民の祭りとして八月三日、四日、五日の期間中各イベントが実施され、一〇万人の出入をみる筑後地区最大の祭りです。八月四日に行われたサンシャインパレードは、地域や団体、学校、職域など更には観光客などの参加があり、福岡国道も総勢三〇名が法被に手ぬぐい（豆シボリ）姿で「道路をまもる月間」、「道の日フェスティバル'98」開催のPRをパレードで行いました。

③ 名島橋サンクスフェア'98

平成六年に名島橋架橋六〇年を記念し還暦祝を実施したのを機に、毎年八月四日前後に事務所広場にてイベントを実施しています。

ことしは、八月七日に「福岡の道今、昔」のパ

ネル展、災害対策機械の展示、名島橋ウルトラクイズ等の催し物を行いました。当日は、事務所職員約一〇〇名で運営し、一般参加者約一、五〇〇名を集め盛況のうちに幕を閉じることができました。

北九州工事事務所

① 八月四日、飯塚市商工会議所主催の飯塚市納涼花火大会において、会場に通じる県道新飯塚・

停車場線の芳雄橋にて、道路をまもる月間ののぼりを立て、道路をまもる月間のPRカセットテープを流し、筑豊維持出張所の職員により、道路をまもる月間の標語と北九州国道の名入りのうちわを見物人に配布しました。

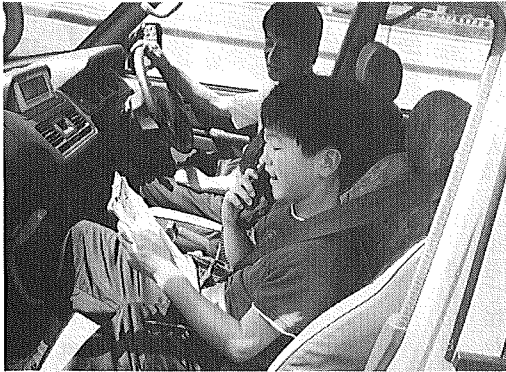
② 八月六日、北九州市八幡西区黒崎駅前にお

て、職員（事務所一五名・出張所五名）が、黒崎地区美化推進協議会の方々と共に黒崎地区美化清掃に参加し、三号沿線の清掃活動を行いました。

八月二一日にも、新吉富村において、職員（事務所一五名及び出張所五名）が地元中学生・高校生一〇〇名程度と共に一〇号線沿線の清掃活動（缶拾い）を行いました。

③ 八月一〇日、北九州市小倉北区の小倉駅内イ

の展示を終日行いました。また、午後からは、道路をまもる月間ののぼりを立て、道路をまもる月間PRのカセットテ



ボクらは一日道路巡視員



町内の皆さんと……清掃隊大活躍

ープを流しながら、通行者に道路をまもる月間の広報チラシやPRグッズを配布しました。

④ 八月二日に、飯塚市の伊岐須小学校（生徒九〇〇名）において、小学校の登校日に合わせ、各クラス毎に校内放送用のテレビを通じ、道路をまもる月間のPR放送（筑豊維持出張所長の道路についてのお話し）を行い、併せてPR用グッズを配布しました。

管内工事事務所

佐賀国道工事事務所

佐賀国道工事事務所の本年の月間行事である「98佐賀道路フェア」は、八月一日の土曜日に佐賀市の唐人町中央大通りを舞台に行われた佐賀市民の夏祭り「栄の国まつり」に参加し、道路愛護思想の普及などのPRを実施しました。

当日は、五二の団体が参加したビッグパレードに、当事務所のほか佐賀県、佐賀市、佐賀県道路公社及び日本道路公団で構成する「道路をまもる月間行事実行委員会」として、当所職員約六〇名を含む総勢一〇〇名で参加し、横断幕、傘広報隊、ハンミョウの山車等に続いて、沿道の市民にチラシやキャンペーングッズの配布を行いました。

さらに、まつりの会場となった歩行者天国において、夜の七時から実施した道路展では、道路の役目や正しい道路の利用等を分かり易く紹介した



「ハンミョウ君」は人気者

パネルの展示や道路クイズ、さらには道路附属物等の展示を行い、大勢の来場者で賑わいました。

当日は曇り空で蒸し暑い状況ではありましたが、吹き出る汗を拭いながらも道路の持つ機能や意義を十分認識してもらったと感じる一日でした。

延岡工事事務所

八月七日、世界的トップランナー旭化成陸上部千葉真子選手を招き、『二日事務所長』に委嘱しました。事務所長室で任命式を行った後、事務所管内を道路パトロールカーに乗車し、道路巡回、徒歩点検を実施し、また、道の駅「北川はゆま」では、敷地内の施設の見学・説明等を行いました。

一日事務所長を終えた千葉選手は、「道路を守ってくたさる人たちのおかげで、わたしも安心して練習することができ感謝しています。これからも



一日所長の千葉真子選手

市民のために道路を守ってほしい」と感想を話されました。

マスコミにも、地元NHK、MRTテレビにより昼、夕の番組で放映され、また地元新聞四社にも記事となりました。『道路をまもる月間』の目的である、「国民共有の財産である道路は、常に広く、美しく、安全に」を報道機関の協力を得て、地域住民に道路の意義、重要性について広報することができたかと思われまます。

また、同日、事務所会議室において、延岡今山大師住職野中玄雄様を招き、「道」に想う」という演題で特別講演していただきました。

野中住職は、「橋の日」実行委員長をされている方で、建設省の道路行政には日頃からご理解いただいていることもあり、施設等に関する意見、日頃から考えていらっしやる市民参加の行政につい

てのお話は参加職員にとっても興味深いものであったと思われます。

八月一〇日の『道の日』には、街頭キャンペーンということで、延岡市旭町のジャスコ延岡ニューシティで、延岡工務事務所・延岡土木事務所・延岡市とのべおか若鮎レディの総勢三二名が参加し、街頭キャンペーンを行いました。買い物客らにパンフレットやグッズを配布し、「道路を大切に」と呼びかけました。当日は、夏休み期間中ということもあり、六〇〇個用意したグッズは三〇分程度なくなる程の大盛況でした。

大隅工務事務所

大隅では八月一〇日「道の日」のイベントを、道の駅「くくの松原おさき」のオープンとあわ



道クイズ「これで君もものしり博士」

せて大崎町と共催で実施しました。うだるような暑さの中で式典会場の特設テントに総勢三五〇名が参加して、鹿児島県内で七番目の「道の駅」を祝いました。午前中は「道の駅」の安全祈願祭やオープニングセレモニーを厳そかにを行い、午後から「道の日」の行事として、絵画コンクール・愛護団体の表彰式を実施し、また道路に関するパネ

「道路をまもる月間」「道の日」の行事

沖繩総合事務局

今年度も、「道路をまもる月間」沖繩地方推進協議会（会長・沖繩総合事務局長、構成沖繩県下の道路管理者）は八月の「道路をまもる月間」、八月一〇日の「道の日」の趣旨にそい、テレビ、ラジオ、新聞による広報をはじめ、次の各種行事を実施し、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及に努めた。

(1) 図画・作文コンクール

県下の小・中学生を対象に図画・作文の募集を行い、図画と作文あわせて五、九四九点もの素晴らしい作品の応募があった。その中から最優秀、優秀、佳作、入選を決定し、七月二一日に表彰式を行い、賞状・副賞を授与した。作文の最優秀作品については、本人の朗読によるラジオ放送を行

ル展示や降雨体験車等の機械展示及びパソコン三台による道クイズを行い、同時に広報活動として、約四〇〇名分の「道の日グッズ」を来場者に配布して道路愛護を呼びかけました。当日は、NHKをはじめ民法各社により、「道の駅」を含めてニュースにより紹介されました。

った。図画の最優秀及び優秀作品については、「道の駅」許田にて八月一日から八月七日まで展示会



図画・作文コンクール表彰

を行った。

また入選以上の図画と作文について八月一九日より八月二四日まで那覇市内のデパートにおいて展示会を行い、連日多くの方に見ていただいた。

(2) 中央地区オープニングセレモニー及び街頭パレード (八月一〇日)

例年、この時期は台風の影響で天気心配され、関係者をヤキモキさせているが、今年度は天気に恵まれ、安心して「道の日」を迎えることができた。

街頭パレードに先立ち那覇市の中心街にあるパレットくもじ「ふれあい広場」において華々しくオープニングセレモニーが行われた。まず始めに、沖縄総合事務局瀬戸企画調整官が挨拶をし、道路の大切さ、必要性について理解を求めた。

次に今年度「道路をまもる月間」推進標語が横断幕の掲示とともに読み上げられた後、ミス沖縄



ブラズバンドが加わった街頭パレード

の三嬢が「道の日」の宣誓を声高々に力強く行い、大きな拍手を受けた。その後アトラクションに移り、最初に平成九年度全国マーチングフェスティバルで金賞を受賞した金城中学校によるマーチングバンドが行われ、軽快な演奏とリズムカルな動きで、広場に集まった多数の人々を楽しませた。

次に沖縄の伝統芸能であるエイサーの衣装をまとった「琉球國祭り太鼓」の子供たちが勇壮な踊りとともに力強い太鼓の音を響かせ、道行く多くの人の足を止めて魅了し、アトラクションは大盛況の内に終わることができた。

また、会場の一角では、国道沿いに植えてあるヤシの木から採ったヤシの実を人々に配った。

アトラクション終了後、パトロール車を先頭に金城、上山の両中学校のブラズバンドも加わった約二五〇名の街頭パレードに移り地元の人のみならず多数の観光客が見守るなか、那覇市のメインストリート「国際通り」約一・五kmを横断幕を掲げ行進した。それに合わせ、国際通りにPR活動の拠点を設け、道行く人々にパンフレットや粗品を手渡し「道の日」と「道路をまもる月間」の広報を行った。

なお、中央地区以外でも、宮古・八重山地区など沖縄県内五地区において街頭広報等種々の活動を行った。

(3) 道路愛護功労者表彰

八月一〇日に、沖縄総合事務局において表彰式を行った。これは、長年にわたり、道路の美化、道路の正しい利用など道路愛護に努め、その功績が顕著な者として県内道路管理者から推薦のあった者を厳選して表彰するもので、今年度は個人一名と七団体表彰された。

(4) 一日道路パトロール (八月一〇日)

道路の正しい利用と道路愛護の普及を図るため、県内の小学生を対象に国道事務所及び県土木事務所において、一日道路パトロールを実施した。事務所において、小学生一五名に「一日道路パトロール員」の任命書を授与した後、パトロール車や路面清掃車に乗車して事務所管内の一日道路パトロールを実施した。

(5) 親子道路施設見学会 (八月一四日)

道路施設を見学することにより、道路のもつ役割、正しい利用のあり方等道路に対する認識を深めることを目的に実施している。今回は、現在工事中の那覇空港自動車道や浜比嘉大橋などの見学に一〇組二四人の親子が参加し、熱心に職員の話に耳を傾け、多くの質問を発し、道路についての関心を深めた。子供達にとっては、道路施設がより身近になったと思われる。

今後とも「道路をまもる月間」「道の日」の充実を図り道路の正しい利用、道路の大切さについての認識を広めていきたい。

有料道路制度の概要

有料道路制度研究会

一 有料道路の整備手法・管理者

現在の道路法に基づく有料道路としては、高速自動車国道、都市高速道路、一般有料道路及び本州四国連絡道路に分けられる。

1 概要（有料道路と管理主体との関係）

有料道路は、当該道路の特性に応じて、様々な主体が当該道路の管理を行うこととされている。

まず、高速自動車国道は、自動車の高速交通の用に供する道路で、全国的な自動車交通網の重要な部分を構成し、かつ、政治・経済・文化上特に重要な地域を連絡するもの、その他国の利害に特に重大な関係を有する道路であるとされており（高速自動車国道法第四条第一項）、本来管理者である建設大臣の業務を補完するために設立された機関である日本道路公団がその建設、維持管理等を行うこととされている。

次に、都市高速道路は、首都高速道路、阪神高速道路、指定都市高速道路に分けられる。

首都高速道路は、東京都の特別区の存する区域及びその周辺の地域において、建設大臣から指示された基本計画に従って首都高速道路公団が新設し又は改築して、料金を徴収する自動車専用道路で都市計画において定められたものである。

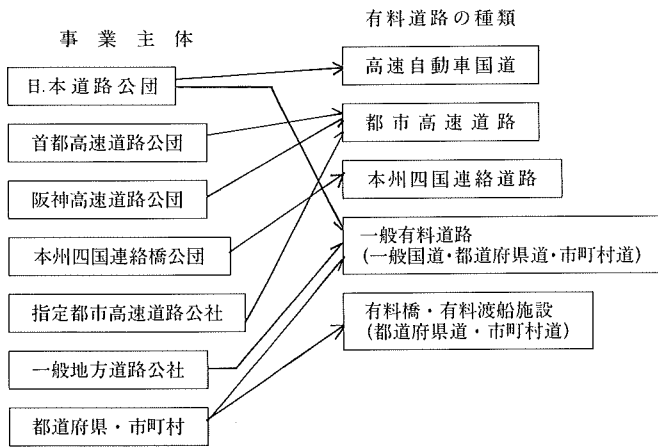
阪神高速道路は、大阪市の区域及び神戸市の区

域並びにそれらの区間の間及び周辺地域において、建設大臣から指示された基本計画に従って阪神高速道路公団が新設し又は改築して、料金を徴収する自動車専用道路で都市計画において定められたものである。

指定都市高速道路は、政令で指定する人口五十万人以上の市の区域及びその周辺の地域に存し、都市計画において定められたもののみで一の道路網を構成する自動車専用道路で、都市高速道路公団が建設大臣の許可を受けて新設又は改築して料金を徴収するものである。都市高速道路は、それぞれの市域とその周辺地域において都市機能を維持増進させることを目的として設立された首都高速道路公団・阪神高速道路公団・都市高速道路公団が建設、維持管理等を行うこととされている。

現在、指定都市高速道路公社は、名古屋市及びその周辺地域に存する指定都市高速道路を管理する名古屋高速道路公社、広島市及びその周辺地域に存する指定都市高速道路を管理する広島高速道路公社、福岡市、北九州市及びその周辺地域に存する指定都市高速道路を管理する福岡北九州高速道路公社の三社がある。

さらに、本州四国連絡道路は、本州と四国間の交通輸送を効率化、円滑化し、関連地域における生活利便の増大と経済水準の向上に大きく寄与し、完成後は全国的な幹線道路網・鉄道網の一環を形

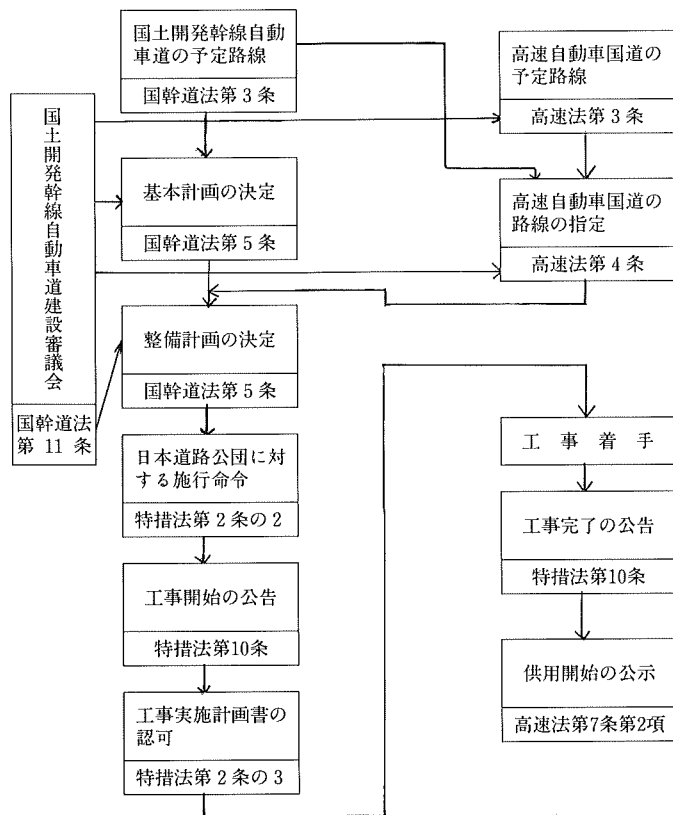


注) 1. 日本道路公団の場合は、一般国道、都道府県道、指定市道のみ。
2. 都道府県、市町村の場合は、自らの道路のみ。

図 1

づくる道路であり、このような特殊性から、特に設立された本州四国連絡橋公団により建設、維持管理等が行われている。

最後に、一般有料道路についてであるが、一般有料道路とは道路法に基づく道路としての有料道路のうち上記以外のものをいい、一般国道又は都道府県道・政令指定市の市道のうち新設又は改築が国の利害に特に関係があると認められるものについては、日本道路公団が、一般国道のうち地域の利害に特に関係があると認められるもの又は都



(注)①国幹道法は国土開発幹線自動車道建設法(昭32.4.16法律第68号)
②高速法は高速自動車国道法(昭32.4.25法律第79号)
③特措法は道路整備特別措置法(昭和31.3.14法律第7号)

図 2 高速自動車国道の事業の流れ

2 整備手法
ここでは、既に前回までに触れていることでは

道府県道、市町村道については地方道路公社が、新設又は改築に要する費用の全部又は一部が償還を要するものについては道路管理者が建設、維持管理等を行うこととされている。

有料道路と事業主体の相関関係を簡単に示すと図1の通りとなる。

あるが、確認の意味を込めて、有料道路の路線の選定から供用開始までの手続きの流れについて、種類別にその内容を見ていくこととする。

(1) 高速自動車国道

日本道路公団の建設、維持管理等を行う高速自動車国道の手続きの流れは、図2の通りである。

現在、一一、五二〇kmの予定路線が高速道路として整備されることとなっており、国土開発幹線自動車建設審議会の議を経て内閣総理大臣により

基本計画が、運輸大臣及び建設大臣により整備計画が策定される。それを受けて、建設大臣は日本道路公団に施行命令を出して、その後日本道路公団は、工事実施計画書の認可を受ける。認可後工事に着手し、工事完了後供用開始がなされることとなる。

基本計画は、官報に掲載して公表されることとされており、公表事項は、①建設線の区間、②建設線の主たる経過地、③標準車線数、④設計速度、⑤道路等との連結地、⑥建設主体があり、整備計画の内容としては、①経過する市町村名、②車線数、③設計速度、④連結位置及び連結予定施設、⑤工事に要する費用の概算額、⑥その他必要な事項がある。

(2) 都市高速道路

首都高速道路及び阪神高速道路と指定都市高速道路とでは整備の連続性が異なるので、別立てで見えていくこととする。

・首都高速道路及び阪神高速道路の場合

首都高速道路公団、阪神高速道路公団が建設、維持管理等を行う首都高速道路、阪神高速道路の連続の流れは、図3の通りである。

首都高速道路については、首都圏整備法の首都圏整備計画に基づいて基本計画が策定され、建設大臣から首都高速道路公団が基本計画指示を受けた後、工事実施計画の認可を受けて工事に着手し

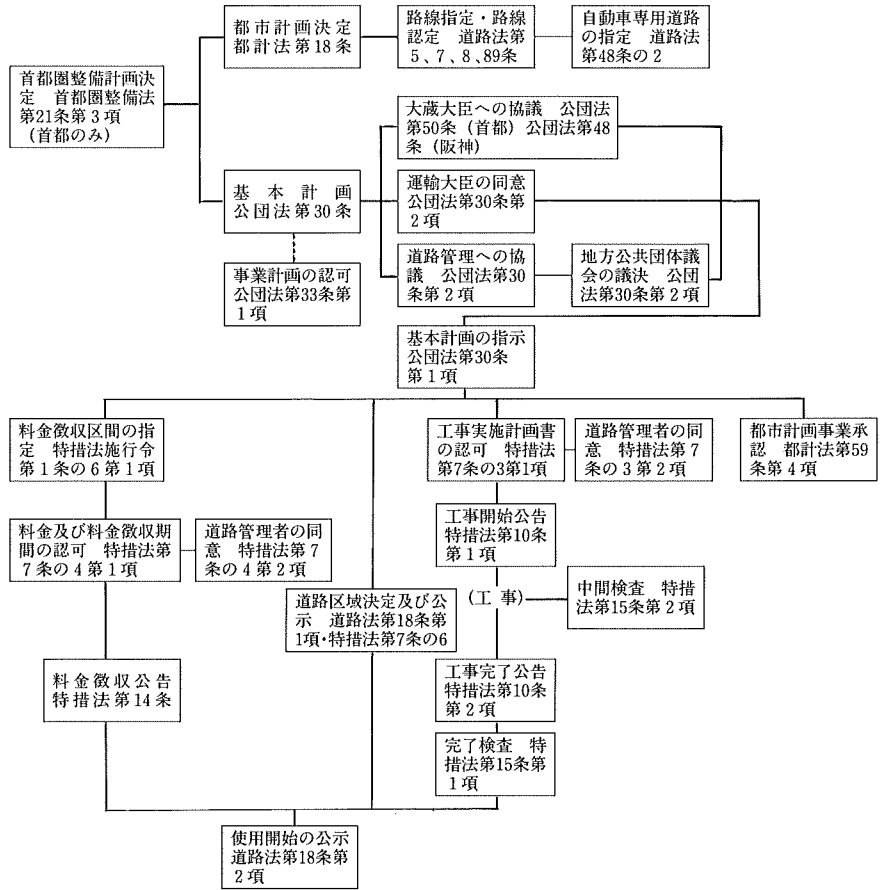


図 3

ている。その後、料金及び料金徴収期間の認可を受け、工事完了後供用開始されることとなる。阪神高速道路の場合は、首都圏整備法に基づく連続性を除いて、同様の連続性が必要である。基本計画において定められる事項としては、①路線名及び工事の区間、②工事方法、③工事予算、④連結位置及び管理の区間、⑤新設に関する工事に要する費用の概算額、⑥その他必要な基本的事項があり、工事実施計画の内容としては、①路線名及び工事の区間、②工事方法、③工事予算、

④工事の着手及び完成予定年月日がある。

・指定都市高速道路の場合

指定都市高速道路公社が建設、維持管理等を行う指定都市高速道路の手続きの流れは、図4の通りである。

指定都市高速道路については、定款で整備に関する基本計画を策定し、定款及び業務方法書について建設大臣の認可を得、建設大臣から事業許可を受けた後、事業に着手している。その後、料金及び料金徴収期間の認可を受け、事業完了後供用開始されることとなる。

整備に関する基本計画は、近い将来に指定都市高速道路公社が有料道路として整備することが確実な道路に限るものとしてとされており、整備に関する基本計画において定められる事項としては、整備すべき道路の路線名及び管理を行う区間がある。業務方法書の記載事項として、①道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理に関する事項、②料金に関する事項、③自動車駐車場の建設及び管理に関する事項、④自動車駐車場の料金に関する事項、⑤業務の委託又は受託に関する事項、⑥その他業務に関し必要な事項がある。

(3) 本州四国連絡道路

本州四国連絡橋公団が建設、維持管理等を行う本州四国連絡道路の手続きの流れは、図5の通り

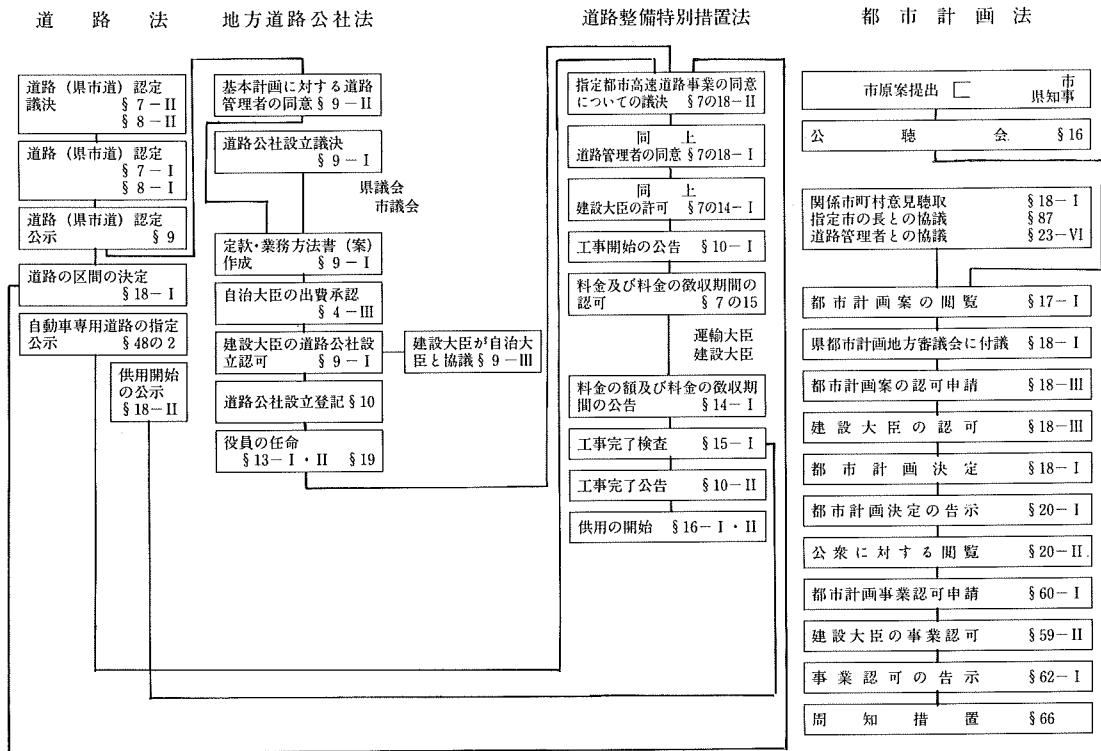


図 4

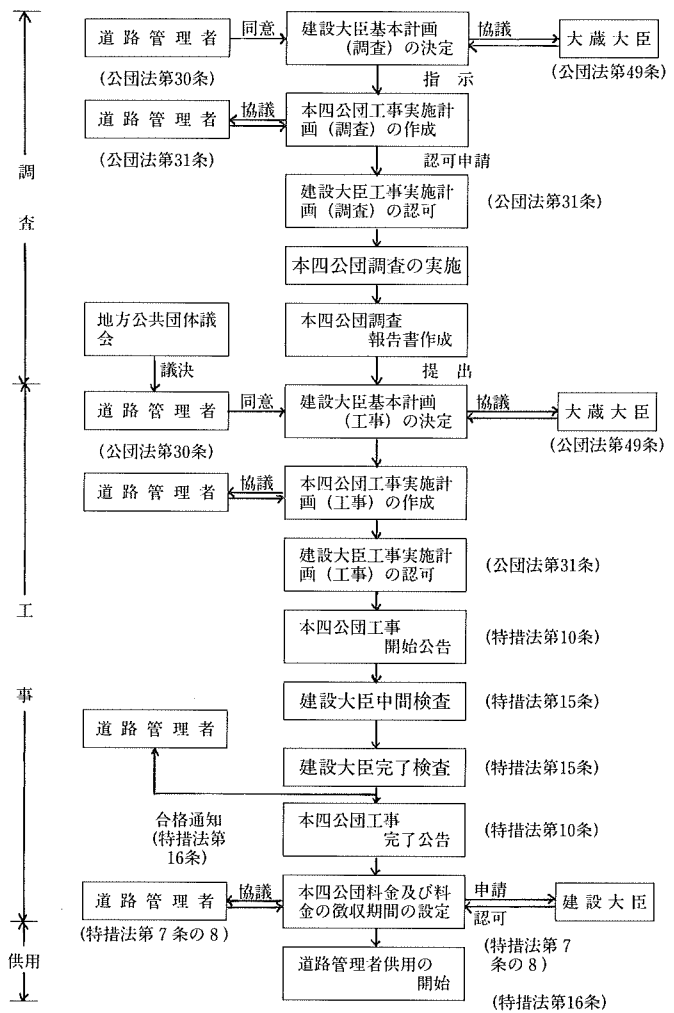


図 5

である。

本州四国連絡道路については、建設大臣が基本計画を策定し、本州四国連絡橋公団が基本計画指示を受けた後、工事実施計画の認可を受けて事業に着手している。その後、料金及び料金徴収期間の認可を受け、事業完了後供用開始されることとなる。

基本計画において建設大臣が指示する事項としては、①路線名・管理の区間、②車線数、③設計

速度、④連結位置及び連結予定施設、⑤新設に関する工事に要する費用の概算額、⑥その他基本的事項があり、工事実施計画の内容としては、①路線名及び工事の区間、②工事方法、③工事予算、④工事の着手及び完成予定年月日がある。

(4) 一般有料道路

日本道路公団の建設、維持管理等を行う一般有料道路の手續きの流れを例に取ってみると、図 6

三 有料道路の整備状況

日本道路公団が建設、維持管理等を行う一般有料道路については、まず事業化の適否という観点から調査が行われる。その結果事業化が可能であれば、建設大臣の事業許可を受けて工事に着手し、工事完了後供用開始されることとなる。

一般有料道路の調査においては、調査内容、調査の精度にあわせて、路線選定、予備調査、一次調査、二次調査という段階を設定して、調査の精度を段々に上げていく形をとっている。

平成一〇年八月一日現在での営業中路線延長は表 1 の通りである。

表 1

高速自動車国道	6,400.5km
日本道路公団の管理する一般有料道路	792.2km
首都高速道路	255.8km
阪神高速道路	221.2km
本州四国連絡道路	155.6km
名古屋高速道路	37.9km
広島高速道路	4.2km
福岡高速道路及び北九州高速道路	65.8km
道路公社の管理する一般有料道路	1,190.4km
道路管理者の管理する一般有料道路	99.7km

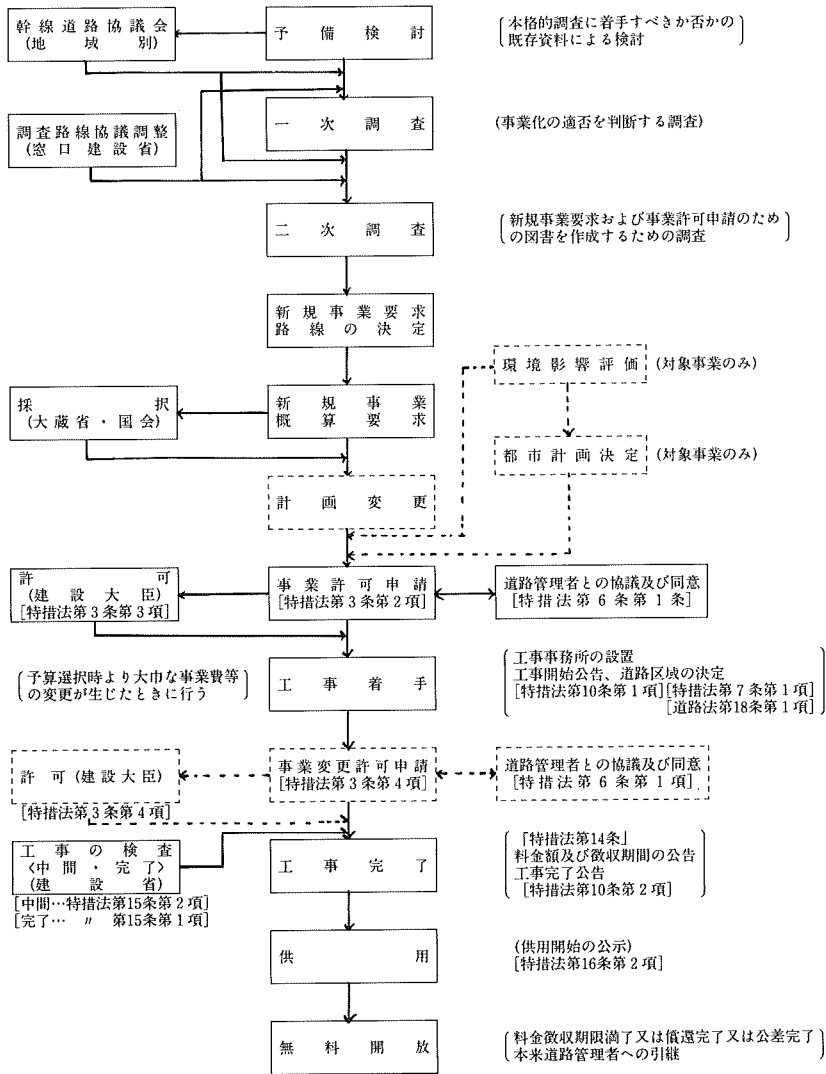


図6 一般有料道路の事業の流れ

表2-1

高規格幹線道路、都市高速道路の整備状況 (単位: km, %)

区分	総延長	基本計画 延長	整備計画 延長	平成9年度末	
				供用延長	進捗率(%)
	A	B	C	D	D/A
高規格幹線道路	14,000	13,073	10,453	7,265 (426)	52
高速自動車国道	11,520	10,595	8,942	6,395	56
本州四国連絡道路	180	180	180	147	82
一般国道自動車専用道路	2,300	2,298	1,331	297	13
都市高速道路	—	760	745	524	(11)
首都高速道路	—	307	302	255	(83)
阪神高速道路	—	257	249	221	(86)
指定都市高速道路	—	196	194	108	(55)
名古屋	—	81	81	38	(47)
福岡・北九州	—	86	86	66	(77)
広島	—	29	27	4	(14)

注) 1. 基本計画延長、整備計画延長は、平成10年4月現在の数値であり、基本計画延長には、高速自動車国道法によるものを対比上含む。
2. 本州四国連絡道路、首都高速道路、阪神高速道路の整備計画延長は、工事実施計画延長である。

本州四国連絡橋基本計画

ルート	路線名	区間		延長 (km)
		起点	終点	
神戸～ 鳴門	一般国道28号	神戸市	徳島県鳴門市	80.2
	本四淡路線	神戸市垂水区	徳島県鳴門市	—
児島～ 坂出	一般国道30号	岡山県都窪郡早島町	香川県坂出市	37.3
	本四備讃線	岡山県倉敷市茶屋町	香川県綾歌郡宇多津町	32.4
尾道～ 今治	一般国道317号	愛媛県今治市	広島県尾道市	59.4

3. 都市高速道路のD/Aの()は基本計画延長に対する供用延長の割合である。
4. 高速自動車国道の供用延長()書きは、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道で外書き。なお、高規格幹線道路の総計には含まれる。

表 2 - 2

首都高速道路

(平成 9 年度末)

区分	路線名	区 間		延長(km)	
		起 点	終 点	総延長	供用延長
基 本 計 画 指 示 路 線	1 号 線	台東区北上野	大田区羽田旭町	21.9	21.9
	2 号 線	中央区銀座	品川区戸越	8.5	8.5
	2 号 分岐 線	港区麻布十番	港区六本木	1.5	1.5
	3 号 線	千代田区準町	世田谷区上用賀	14.6	14.6
	4 号 線	中央区八重洲	杉並区上高井戸	18.6	18.6
	4 号 分岐 線	千代田区大手町	中央区日本橋小網町	1.0	1.0
	5 号 線	千代田区一ツ橋	板橋区三園	17.8	17.8
	6 号 線	中央区日本橋兜町	足立区加平	15.6	15.6
	7 号 線	墨田区千歳	江戸川区谷河内	10.4	10.4
	8 号 線	中央区銀座	中央区銀座	0.1	0.1
	9 号 線	中央区日本橋箱崎町	江東区辰巳	5.3	5.3
	晴 海 線	中央区築地	江東区有明	5.0	0
	11 号 線	港区海岸	江東区有明	5.0	5.0
	葛飾江戸川線	葛飾区四つ木	江戸川区臨海町	11.2	11.2
	板橋足立線	板橋区板橋	足立区江北	7.1	0
	目黒板橋線	目黒区青葉台	板橋区熊野町	11.0	0
	湾岸線	横浜市金沢区並木	市川市高谷	62.1	47.5
	湾岸分岐線	大田区昭和島	大田区東海	1.9	1.9
	葛飾川口線	葛飾区小菅	川口市大字西新井南	18.5	18.5
足立三郷線	足立区加平	三郷市番匠免	7.5	7.5	
板橋戸田線	板橋区三園	戸田市美女木	3.7	3.7	
浦和戸田線	浦和市大字三浦	戸田市美女木	13.8	0	
横浜羽田空港線	横浜市中区本牧ふ頭	大田区羽田旭町	22.6	22.6	
横浜高速1号線	横浜市西区高島	横浜市神奈川区三ツ沢西町	2.3	2.3	
横浜高速2号線	横浜市中区元町	横浜市保土ヶ谷区狩場町	7.7	7.7	
横浜高速湾岸線	横浜市中区本牧ふ頭	横浜市鶴見区生麦	4.6	4.6	
川崎高速縦貫線	川崎市川崎区富士見	川崎市川崎区浮島町地先	7.9	0	
小 計			307.2	247.8	
計 画 路 線	1号線(2期)	台東区北上野	足立区本木	5.4	-
	中央環状品川線	品川区八潮	目黒区青葉台	9.2	-
	横浜環状線	横浜市鶴見区生麦	横浜市都筑区川向町	9.4	-
	小 計			24.0	-
合 計			331.2	247.8	

阪神高速道路

(平成 8 年度末)

区分	路線名	区 間		延長(km)	
		起 点	終 点	総延長	供用延長
基 本 計 画 指 示 路 線	大阪池田線	大阪市西成区山王	池田市木部町	32.8	32.8
	大阪守口線	大阪市北区中之島	守口市大日町	10.8	10.8
	大阪東大阪線	大阪市港区港嘴	東大阪市西石切町	19.7	19.7
	大阪松原線	大阪市西成区山王	松原市大塚町	11.2	11.2
	大阪堺線	大阪市中央区高津	堺市翁橋町	13.4	13.4
	大阪西宮線	大阪市西区西本町	西宮市今津水波町	14.3	14.3
	湾岸線	神戸市東灘区向洋町東	泉佐野市りんくう往来北	55.8	55.8
	森小路線	大阪市旭区中宮	大阪市旭区新森	1.3	1.3
	西大阪線	大阪市西成区南洲	大阪市港区弁天	3.8	3.8
	大阪泉北線	大阪市阿倍野区美草園	大阪市住吉区山之内	4.8	0
	淀川左岸線	大阪市此花区北港	大阪市此花区高見	5.7	1.3
	神戸西宮線	神戸市須磨区月見山町	西宮市今津水波町	25.3	25.3
	神戸山手線	神戸市長田区南駒町	神戸市須磨区白川	9.5	0
	神戸山手線(分岐線)	神戸市須磨区妙法寺山	神戸市須磨区東須磨青山	2.3	0
	北神戸線	神戸市西区伊川谷町潤和	西宮市山口町	32.3	27.0
	北神戸線(北延伸線)	神戸市北区有野町唐櫃	神戸市北区有野町有野	3.3	0
	湾岸線(7期)	神戸市垂水区名谷町	神戸市垂水区下畑町	1.8	1.2
	湾岸線(8期)	神戸市垂水区下畑町	神戸市長田区駒ヶ林南町	6.4	0
	小 計			253.7	221.2
計 画 路 線	大和川線	堺市築港八幡町	松原市三宅中	10.2	-
	淀川左岸線(延伸部)	大阪市此花区高見	大阪市都島区都島本通	7.1	-
	大阪泉北線	大阪市住吉区山之内	堺市浅香山町	1.5	-
	神崎川線	大阪市西淀川区中島	豊中市二葉町	8.3	-
小 計			27.1	-	
合 計			284.4	221.2	

名古屋高速道路

整備計画 (H10.2.6)

路線名	延長(km)	起 終 点
高 速 1 号	(10.0) 17.1	中川区島井町～東区猪高町
高 速 2 号	(20.5) 20.6	北区大我麻町～緑区大高町
高速名古屋朝日線	(0.6) 7.6	中村区名駅四丁目～西春日井郡清洲町
高速名古屋新宝線	(2.3) 14.3	中村区名駅四丁目～東海市新宝町
高速分岐2号	(2.2) 2.2	西区那古野二丁目～東区泉二丁目
高速分岐3号	(2.3) 2.3	中川区山王三丁目～昭和区御器所一丁目
高速名古屋小牧線	8.2	北区大我麻町～小牧市大字村中
高速清洲一宮線	8.9	西春日井郡清洲町大字朝日～一宮市緑四丁目
計	(37.9) 81.2	

()は供用延長 (H10.6.1現在)

広島高速道路

整備計画 (H9.9.5)

路線名	延長(km)	起 終 点
高速1号線	(4.2) 6.5	東区福田町～東区温品二丁目
高速2号線	5.9	東区温品町～南区仁保沖町
高速3号線	9.8	南区仁保沖町～西区商工センター一丁目
高速4号線	4.9	西区中広町一丁目～安佐南区沼田町大字大塚
計	(4.2) 27.1	

()は供用延長 (H10.6.1現在)

福岡高速道路

整備計画 (H10.2.6)

路線名	延長(km)	起 終 点
高速1号線	(12.7) 18.0	東区香住ヶ丘二丁目～西区福重三丁目
高速2号線	(6.9) 13.2	博多区千代六丁目～太宰府市水城二丁目
高速3号線	(0.6) 0.6	博多区東光二丁目～博多区豊二丁目
高速4号線	6.9	東区箱崎ふ頭三丁目～東区蒲田三丁目
計	(20.2) 38.7	

()は供用延長 (H10.6.1現在)

北九州高速道路

整備計画 (H9.12.3)

路線名	延長(km)	起 終 点
高速1号線	(7.7) 9.2	小倉南区長野二丁目～小倉北区下到尾～丁目
高速2号線	(4.3) 4.3	小倉北区許斐町～戸畑区大字戸畑
高速3号線	(1.8) 1.8	小倉北区菜園場一丁目～小倉北区東港一丁目
高速4号線	(31.8) 31.8	門司区春日町～八幡西区茶屋の原二丁目
計	(45.6) 47.1	

()は供用延長 (H10.6.1現在)

表3 高速道路路線別整備状況

(平成10年4月現在)

路線名	総延長 A (km)	基本計画		整備計画		施工命令		開通延長 (km)	開通済みの 道路の通称
		延長(B) (km)	B/A (%)	延長(C) (km)	C/B (%)	延長(D) (km)	D/C (%)		
北海道縦貫自動車道	681	497	73	477	96	477	100	319	道央
北海道横断自動車道	697	529	76	389	74	330	85	89	札幌・道東
東北縦貫自動車道	865	865	100	796	92	796	100	766	東北・八戸・東京 外環
東北横断自動車道	583	583	100	508	87	485	95	414	秋田・山形・磐越
日本沿岸東北自動車道	322	322	100	145	45	121	83	0	
東北中央自動車道	268	167	62	63	38	27	43	0	
関越自動車道	449	449	100	449	100	449	100	429	関越・上信越
常磐自動車道	351	351	100	287	82	287	100	187	常磐・東京外環
東関東自動車道	235	195	83	157	81	130	83	110	東関東・館山
北関東自動車道	147	147	100	135	92	135	100	0	
中央自動車道	635	635	100	635	100	635	100	632	中央・名神・長野
第一東海自動車道	347	347	100	347	100	347	100	347	東名
東海北陸自動車道	185	185	100	185	100	185	100	83	東海北陸
第二東海自動車道	328	298	91	249	84	236	95	5	伊勢湾岸
中部横断自動車道	136	136	100	73	54	16	22	0	
北陸自動車道	487	487	100	487	100	487	100	487	北陸
近畿自動車道	973	823	85	682	83	548	80	366	近畿・西名阪・伊 勢・東名阪・阪和・ 舞鶴
中国縦貫自動車道	543	543	100	543	100	543	100	543	中国
山陽自動車道	502	475	95	458	96	458	100	417	山陽
中国横断自動車道	407	391	96	361	92	327	91	178	岡山・米子・広島・ 浜田
山陰自動車道	384	279	73	17	6	17	100	0	
四国縦貫自動車道	222	222	100	222	100	222	100	148	松山・徳島
四国横断自動車道	443	375	85	252	67	232	92	125	高松・高知
九州縦断自動車道	428	428	100	428	100	428	100	428	九州・宮崎
九州横断自動車道	353	353	100	280	79	258	92	245	長崎・大分
東九州自動車道	436	436	100	240	55	165	69	0	
新東京国際空港線*	4	4	100	4	100	4	100	4	新空港
関西国際空港線*	7	7	100	7	100	7	100	7	関西空港
関門自動車道*	9	9	100	9	100	9	100	9	関門橋
沖縄自動車道*	57	57	100	57	100	57	100	57	沖縄
その他の自動車道	36	0	0	0	0	0	0	0	
東名、名神、中央、東北改築	(117)	(117)	100	(117)	100	(117)	100	(84)	
合計	11,637	10,712	92	9,059	85	8,535	94	6,479	

- 注) 1. 新東京国際空港線、関西国際空港線、関門自動車道及び沖縄自動車道は、国土開発幹線自動車道以外的高速道路である。
2. 中央自動車道(名神)吹田～西宮間、第一東海自動車道(東名)、関門自動車道、新東京国際空港線、関西国際空港線及び
沖縄自動車道については、基本計画はないが表の対比上記載している。
3. 合計延長は、改築延長は含まない。

表4 一般有料道路営業中路線一覧

H10.8.1

事業主体	道路名	供用延長 km	事業主体	道路名	供用延長 km
日本道路公団	1 日高自動車道(苫東道路)	4.0	日本道路公団	32 東富士五湖道路	18.0
	2 深川留萌自動車道(深川沼田道路)	4.4		33 中部縦貫自動車道(安房峠道路)	5.6
	3 百石道路	6.1		34 豊川橋	2.8
	4 湯沢横手道路	13.5		35 伊勢湾岸道路	6.1
	5 秋田外環状道路	9.5		36 湖西道路	18.0
	6 仙台東部道路	17.4		37 京都縦貫自動車道(京都丹波道路)	31.3
	7 米沢南陽道路	8.8		38 京滋バイパス	18.9
	8 三陸縦貫自動車道(仙塩道路)	7.8		39 京奈和自動車道(京奈道路)	13.8
	(鳴瀬奥松島～石巻河南)	12.4		40 第二神明道路	29.9
	9 日光宇都宮道路	30.7		41 太子竜野バイパス	3.8
	10 新利根川橋	3.2		42 姫路バイパス	11.2
	11 東水戸道路	5.4		43 海南湯浅道路	9.8
	12 碓氷バイパス	13.2		44 湯浅御坊道路	19.4
	13 京葉道路	36.7		45 米子道路	5.2
	14 千葉東金道路	32.2		46 安来道路	6.6
	15 東京湾アクアライン	15.1		47 境水道大橋	1.7
	16 東京湾横断道路連絡道	7.1		48 広島呉道路	15.9
	17 八王子バイパス	4.5		49 広島岩国道路	16.2
	18 首都圏中央連絡自動車道	19.8		50 高松東道路	13.3
	19 第三京浜道路	16.6		51 関門トンネル	3.9
	20 横浜新道	11.3		52 若戸大橋	2.1
	21 横浜横須賀道路	32.6		53 八木山バイパス	13.3
	22 西湘バイパス	14.5		54 権田道路	10.3
	23 新湘南バイパス	8.7		55 西九州自動車道(武雄佐世保道路)	22.1
	24 小田原厚木道路	31.7		(佐世保道路)	4.9
	25 真鶴道路	14.1		56 長崎バイパス	15.1
	26 箱根新道	13.8		57 宇佐別府道路	22.7
	27 西富士道路	6.8		58 延岡南道路	3.7
	28 藤枝バイパス	4.2		59 南九州西回り自動車道(八代日奈久道路)	6.6
	29 掛川バイパス	5.9		(鹿児島道路)	10.2
	30 磐田バイパス	7.2		60 隼人道路	7.3
31 浜名バイパス	3.3				

表5-1

H10.8.1

事業主体	道路名	供用延長 km	事業主体	道路名	供用延長 km
青森県道路公社	1 みちのく道路	21.5	茨城県道路公社	23 水海道道路	2.7
	2 青森中央大橋	1		栃木県道路公社	24 那須高原道路
	3 青森空港道路	1.7	25 日塩道路		27.5
	4 第二みちのく道路	9.7	26 霧降高原道路		16.3
宮城県道路公社	5 牧山道路	2.5	27 鬼怒川道路		1.7
	6 石巻河口橋	1.2	28 宇都宮鹿沼道路		1.6
	7 仙台南武道路	9	埼玉県道路公社		29 熊谷東松山道路
8 仙台松島道路	18.3	30 富士見川越道路		8	
山形県道路公社	9 西蔵王道路	3.2		31 狭山環状道路	1.4
山形・福島公社	10 西吾妻道路	17.8		32 新浦和橋	0.3
	福島県道路公社	11 磐梯山道路	17.6	33 新見沼大橋	1.4
12 磐梯吾妻道路		28.8	千葉県道路公社	34 鴨川道路	5.1
13 第二磐梯吾妻道路		13.1		35 市川松戸道路	7.8
14 高森熱海道路		10.6		36 鏡子道路	6.4
福島・栃木公社	15 那須甲子道路	12.1		37 松戸野田道路	7.1
	16 水郷道路	9.3		38 勝浦道路	3.6
茨城県道路公社	17 表筑波スカイライン	10		39 房総スカイライン	10
	18 新大利根橋	2.4		40 千葉外房道路	14.3
	19 石岡道路	2.4		41 松戸橋	2.2
	20 霞ヶ浦大橋	1.1		42 東総道路	11.4
	21 下総利根大橋	3.1		43 流山道路	0.5
	22 日立道路	1.6	44 東金九十九里有料道路	10	

表 5 - 2

事業主体		道路名	供用延長 km	事業主体		道路名	供用延長 km
東京都道路公社	45	第二多摩川原橋	1.9	大阪・奈良道路公社	103	第二阪奈道路	13.4
神奈川県道路公社	46	本町山中道路	2.6	大阪市道路公社	104	尻無川新橋	1.4
山梨県道路公社	47	富士山道路	29.5	兵庫県道路公社	105	播但連絡道路	38.3
	48	河口湖大橋	1.6		106	播但連絡道路(2期)	9.6
	49	ハヶ岳横断道路	7.2		107	遠阪トンネル	4.7
	50	雁坂トンネル	6.8		108	盤滝トンネル	3.5
	51	清里高原道路	3.1	神戸市道路公社	109	新神戸トンネル	8
長野県道路公社	52	三才山トンネル	15.1		110	六甲北道路	5.8
	53	新和田トンネル	4.8		111	六甲北道路(2期)	7.2
	54	茅野道路	0.7		112	西神戸道路	12
	55	平井寺トンネル	1.8		113	六甲道路	16.7
	56	志賀中野道路	2.6	和歌山県道路公社	114	高野龍神スカイライン	42.7
	57	白馬長野道路	2		115	紀の川河口大橋	0.6
	58	新長野大橋	1.4	岡山県道路公社	116	東備西播開発道路	32.4
富山県道路公社	59	立山道路	14.4		117	水島玉島産業道路	8.3
	60	砺波高岡道路	6.9		118	岡南大橋	1
石川県道路公社	61	能登海浜道路	55.9	広島県道路公社	119	広島熊野道路	2.4
	62	能登半島縦貫道路	27	山口県道路公社	120	山口宇部道路	14
	63	川北大橋	4.8		121	彦島道路	4.5
	64	田鶴浜道路	4.8		122	萩道路	1.1
岐阜県道路公社	65	乗鞍スカイライン	14.4	香川県道路公社	123	高松坂出道路	10.1
	66	飛騨美濃道路	2.9	愛媛県道路公社	124	西海道路	7.2
	67	中津川道路	0.9		125	東予道路	3.5
	68	長良川利ノバースライド道路	1.1	高知県道路公社	126	高知桂浜道路	2.3
	69	島大橋	0.7		127	浦戸大橋	1.5
静岡県道路公社	70	天城トンネル	4.1		128	仁淀川河口大橋	2.4
	71	弁天大橋	7.6	福岡県道路公社	129	冷水道路	8.9
	72	村櫛館山寺道路	4.6		130	福岡前原道路	8
	73	冷川トンネル	2.8	福岡・佐賀公社	131	鳥栖筑紫野道路	13.5
	74	船原トンネル	3.9		132	二丈浜玉道路	8.5
	75	伊豆中央道	3	佐賀県道路公社	133	三瀬トンネル	3.4
	76	新掛塚橋	1.2		134	巖木多久道路	3.6
	77	修善寺道路	4.8	佐賀・長崎公社	135	国見道路	6.8
静岡・愛知道路公社	78	本坂トンネル	2	長崎県道路公社	136	平戸大橋	1.1
愛知県道路公社	79	南知多道路	19.2		137	矢上大橋	1.6
	80	猿投グリーンロード	13.1		138	川平道路	4.6
	81	衣浦トンネル	1.7		139	松浦バイパス	1.5
	82	茶白山高原道路	14.2		140	生月大橋	1.1
	83	尾張パークウェイ	7.7	大分県道路公社	141	白竹坂ノ市道路	7.2
	84	知多半島横断道路	3.9		142	大野川大橋	1.1
	85	知多半島道路	20.9		143	大分湯の平道路	0.8
	86	小坂井バイパス	0.9		144	米良道路	2
	87	小牧東インター道路	1.6		145	大分空港道路	15.7
	88	音羽蒲郡道路	3	宮崎県道路公社	146	一ツ葉道路	16.2
三重県道路公社	89	志摩開発道路	18.3		147	小倉ヶ浜道路	0.4
	90	志摩開発道路(2期)	5.5	鹿児島県道路公社	148	指宿道路(2期)	29.2
	91	伊勢二見鳥羽道路	3.7		149	指宿道路(3期)	3.3
福井県道路公社	92	久須夜ヶ岳道路	9.7	秋田県	1	澁川河辺道路	1.7
	93	永平寺道路	3.3	横浜市	2	横浜ベイブリッジ歩行者道	0.8
	94	河野海岸道路	9.2	長野県	3	霧ヶ峰道路	40
	95	法恩寺山道路	6.6	大阪市	4	澁川新橋	0.9
滋賀県道路公社	96	琵琶湖大橋	15.4	広島市	5	草津沼田道路	1.7
	97	近江大橋	6.1	高知県	6	横浪道路	0.8
	98	日野水口道路	7	熊本県	7	阿蘇登山道路(坊中線)	15.3
	99	途中トンネル	0.5			阿蘇登山道路(吉田線)	13
京都府道路公社	100	綾部宮津道路	12.1		8	阿蘇山観光道路	9.9
大阪府道路公社	101	千里丘寝屋川橋道路	0.7		9	菊池阿蘇道路	11.7
	102	堺泉北道路	4.7		10	天草下島横断道路	3.9

「魅力ある田園都市香川」の形成を 目指した道路整備

香川県土木部道路保全課

一 はじめに

香川県は四国の東北部に位置し、北は多島美を誇る瀬戸内海に囲まれ、南は東西に連なる標高およそ一、〇〇〇mの阿讃山脈を背負って徳島県と接した半月形を成しています。

美しい瀬戸の海に面した海岸線延長は、約七〇〇kmに及び、屋島、五色台、小豆島など、陸と海とを併せた景観は風光明媚な瀬戸内海国立公園の一角を形づくっています。四季を通じて温暖少雨で、気候温和、まさに瀬戸内式気候の特徴を表しています。また、災害も少なく、日照時間は全国一長く、このため江戸時代から製塩業が盛んでありました。反面、少雨のため古くから夏は干ばつに悩まされることが多く、大小一六、〇〇〇余のため池が築造されており、農業用水として利用されており、美しい自然と温暖な気候に恵まれた本県は、五市三八町からなっており、人口は約一〇三万人と少ないものの、人口密度は五四八人で全国一位となっております。面積は一、八七五km²、国土の〇・五％で全国でも最も小さい県ではありますが、讃岐平野が豊かに広がり、可住地面積が五二・三％に及ぶため土地利用度は極めて高くなっており、県都高松市を中心に一日生活圏を形成してお

ります。さらに、瀬戸大橋で本州と直結されていることから地理的にも恵まれ、四国の玄関として、また、四国における重要な交通拠点としての役割を担っています。

二 道路整備の方針

本県は、二一世紀に向けての基本方針として「香川県二一世紀長期構想」を策定し、「魅力ある田園都市香川」の形成を目指して、「快適公園香川の創造」「環瀬戸内交流圏の創造」「明日を拓き支える人材の創造」に取り組んでいます。

こうした中で、瀬戸大橋や明石海峡大橋など、本州四国連絡橋、また四国横断自動車道の整備の進展により、瀬戸内圏の各地域との連携強化が可能になりつつあります。このような状況を踏まえ「田園都市香川の形成」を道路整備の面から支援するため、国や市町と連携しながら、田園都市香川にふさわしい道路網の総合的なネットワーク化に努めております。

三 道路の現況

平成九年四月一日現在の道路現況は、高速自動車国道一路線五五km、一般国道九路線三五六km、県道一九〇路線一、五八二km、市町

表1 香川県の道路現況

平成9年4月1日現在

道路種別	路線数	実延長(km)	改良済		舗装済	
			延長(km)	改良済(%)	延長(km)	改良済(%)
国道	指定区間	4	185.4	100.0	185.4	100.0
	指定区間外	5	170.9	91.9	170.9	100.0
	計	9	356.4	96.1	356.4	100.0
県道	主要地方道	46	694.6	85.6	694.2	99.9
	一般県道	144	887.4	72.9	884.3	99.6
	計	190	1,582.1	78.4	1,578.5	99.8
県管理道路計		195	1,753.0	79.7	1,749.4	99.8
市町道		18,181	7,511.5	53.7	6,830.1	90.9
合計		18,380	9,450.0	59.4	8,764.9	92.8

※端数整理の関係上、計数には不整合が生じることがある。

道一八、一八一路線七、五二二kmとなっております。このうち、県の管理する道路は、九五路線一、七五三kmであり、これを六土木事務所で管理しています。また、本県は公共機関の整備が十分でないこともあり、自動車保有台数は人口千人当たり六三九台と比較的多く、道路密度(国道県道の合計)は一km当たり一、〇〇五m(全国四位)、舗装率は九九・

八%(全国二位)となっております。交通上、道路は極めて重要な役割を担っております(表1参照)。
今回は、本県での特徴ある事業について、紹介させていただきます。

四 快適道づくり懇談会について

近年、社会情勢の変化に伴い、県民の価値観も多様化、高度化し、道路整備に対しても地域性や快適さ、潤いといったような質的向上を求める声が強くなってきております。

こうした中、「安全で快適な道づくりの推進に当たり、道路の緑化、美化修景等良質な道路環境の創出に資する構想、運動、計画等について適切な助言や将来の快適な道路のあり方について提言をお願いする。」ことを目的として、昭和六三年八月に「香川県快適道づくり懇談会」を設置しました。

懇談会のメンバーは、経済界、マスコミ、写真家、大学教授など道路管理者以外の一四名の委員で構成されており、委員には現地視察等を踏まえて、自由に論議していただき、その助言、提言を道づくりに反映させることとしております。

第一回懇談会から現在の第二三回懇談会に至るまでの間「さぬき浜街道」の愛称決定、

高松空港線の修景計画、アメニティロードプランの作成、第11次道路整備五箇年計画のビジョンの作成等これまでに、数多くの貴重なご意見、ご提案をいただき道路整備に反映してまいりました。

今後とも、本懇談会の助言、提言を踏まえ、住民に親しまれる安全で快適な道づくりを進めてまいりたいと考えております。

五 金比羅ふれあいの道整備事業

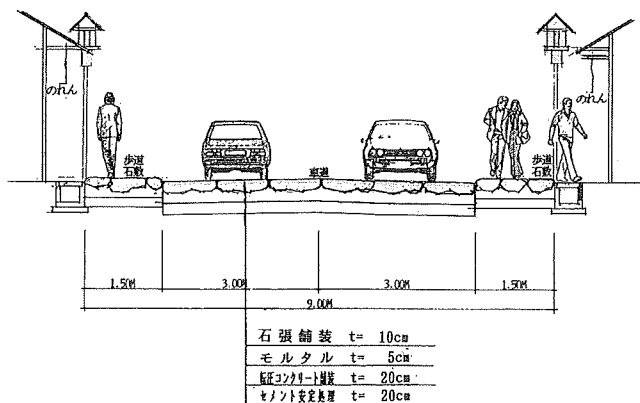
門前町琴平町に鎮座する海上交通の守り神としての金刀比羅宮は、さぬきのこんびらさん”として昔から人々に親しまれ、全国から多くの参拝客が訪れております。その参拝道である「旧こんびら五街道」は、琴平町を起点とし、東西南北に広がっており、街道沿いには、今も、大小の石灯籠や道標、丁石など、多数の史跡が保存されており、往時の繁栄ぶりを忍ぶことができます。

また、門前にある日本最古の芝居小屋『金丸座』は、天保六年(一八三五年)に建立された二階建、本瓦葺の本格的な歌舞伎劇場であり、舞台や花道、棧敷など、江戸時代の芝居小屋の様式をよくとどめ、国の重要文化財に指定されております。毎年春には、『四国こんびら歌舞伎大芝居』が開催されており、全

国内的に人気が高く、讃岐路の春を代表する風物詩として定着しております。

このようなことから、金刀比羅宮への参道を、歴史的な門前町の街並みにふさわしいように整備しまして、遠来の参拝者の方々に、ほのぼのとした「やすらぎ」と「ぬくもり」を感じていただけるような道路空間を確保しました。

整備内容は、参道を石畳で舗装するとともに、街灯、標識、案内板等についても門前にふさわしいものにデザインを統一し、整



標準断面図

備を図ったところでありました。参拝者はもちろん、地域住民からも、「門前町らしい雰囲気を感じられる」と好評を得ております。

整備期間 平成五年度～平成九年度

整備区間 JR琴平駅～こんぴらさん参道口

までの約八四〇m

六 石のモニュメントについて

石は古来より、人々の生活の中の様々な場面で利用されてきました。そして、現在では、人々の暮らしの中での関わりのみならず、その作品は石の文化として確立されております。そうした中、二一世紀に向けての道づくりは、自然環境との調和、保全を図るとともに快適な道づくりのため、修景にも配慮した道路整備を行う必要があると考えております。

このようなことから、自然環境と調和した道づくりの一環として、昨秋、本県で開催された第一二回国民文化祭の石のフェスティバル部門の入選作品の一部について寄付を受け、「道の駅」等県下五箇所道路に設置したところです。

なお、この石の彫刻の設置につきましては、道路利用者から好評を得ておりますことから、地元町が今後三年毎に開催する「石のさとフェスティバル」の入選作品について寄付を受



石のモニュメント

け、道路の付属施設として設置する方向で検討しております。今後、これを活用し、親しみのある道路の整備を進めてまいりたいと考えております。

七 さらけのまちづくり事業

● 事業導入の理由

縄文・弥生や古墳時代から文化の開けた香川県善通寺市は、中世に至り不世出の高僧弘法大師（空海）や智証大師（円珍）を輩出するなど歴史に培われた文化の古いまちで、近年、交通環境の変化や、高齢化、情報化、国際化などの新時代の到来とともに多様化した市民のニーズに的確に対応し、新たな発展を図るために様々な工夫が求められております。このようなことから、「快適でゆとりのある

住みよいまち」実現のため、道路網の整備を重点施策と位置づけ、市民生活の利便性や安全性の確保に努めるとともに、歴史的な旧街道、寺社の参道などは、その特長や魅力を活かしながら、ゆとりややすらぎのある道路環境づくりを具体化するため、県、市、共同で

「くらしのみちづくり事業」を導入しました。
● くらしのみちづくり事業の概要

(一) 事業の趣旨

本事業は豊かなゆとりある社会を実現するために「道路」という公共空間を、景観的に優れた、誰もが安心して利用できる「みち」

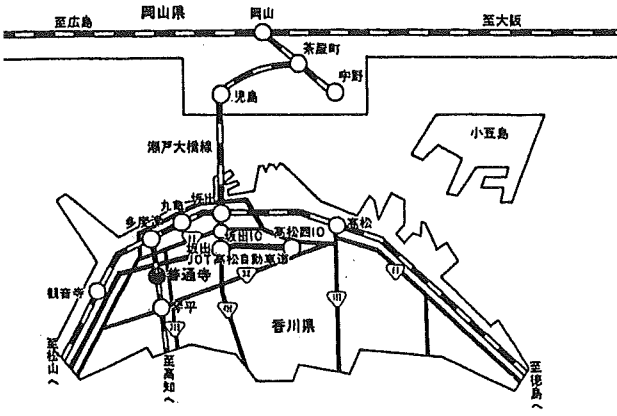


図 1

とするため、都市部、駅前などまちの顔となるような地区・地域の歴史や文化を感じさせる地区・密集市街地など良好な住環境整備を必要とする地区において、地区関係者の参画を得て実施するものです。

(二) 計画対象地区

本県においては、普通寺市普通寺町を選定しました(図1)。当地区には、市のシンボルである真言宗総本山普通寺があり、自衛隊、

駅、市役所等各种公共機関や大学等各种教育施設が立地しております。また、歴史的史跡建造物が多数現存しております。さらに、住宅等が密集するなど、まちづくりにとつちみちづくりが行える地区であります。

● 対象道路の選定

「くらしのみちづくり事業検討委員会」(大 学助教授、関係機関、地区住民代表者等一七 名で構成)を開催し、対象路線を選定(図2)

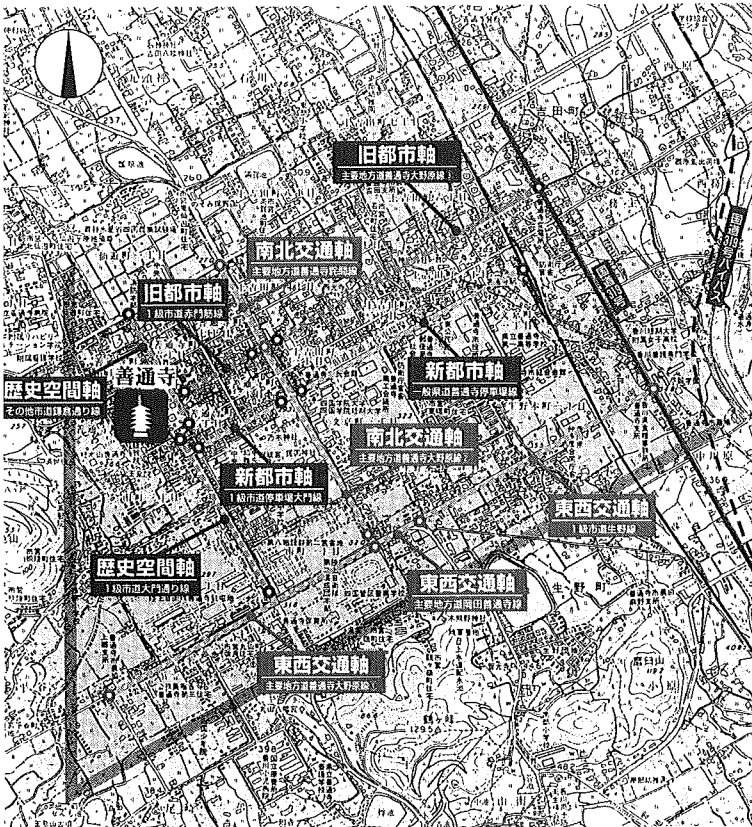
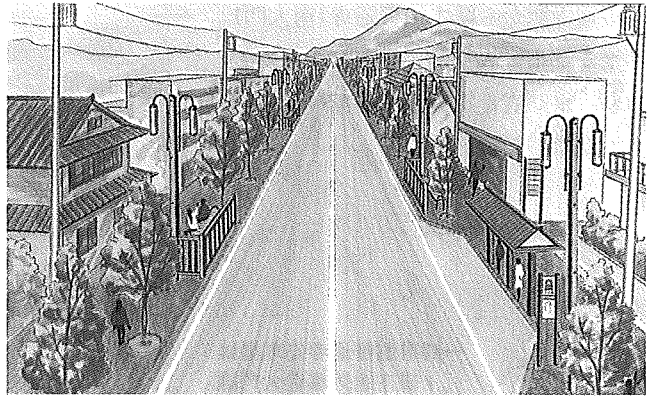


図 2 計画対象路線

整備方針及び整備計画

(1) 東西交通軸

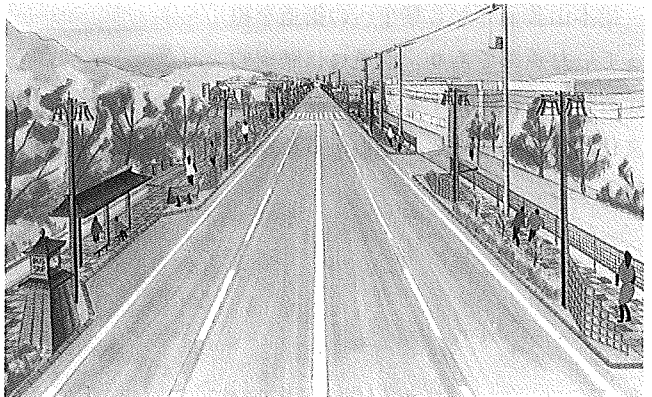
沿道は自衛隊、住居等が存在し、歩行者も多いことから、善通寺市街地領域を感じる安全で快適な道路整備とする。



1級市道生野線
主要地方道岡田善通寺線

(2) 南北交通軸

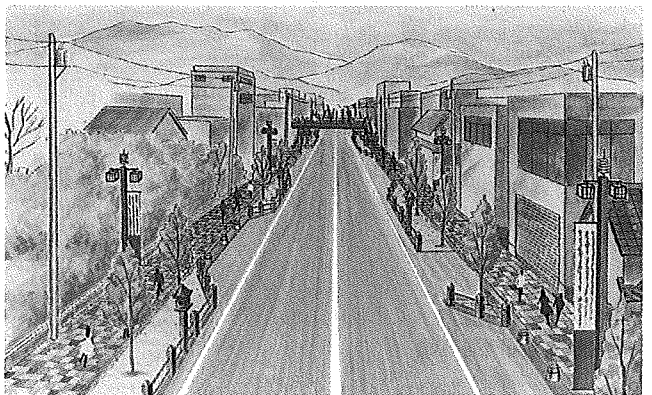
市街地中心部へのアプローチを担う路線であり、車輛通行機能の確保と歩行者等の交通安全の確保が求められる。また、市街地中心部への人の誘導を図る道路整備とする。



主要地方道善通寺大野原線
主要地方道善通寺詫間線

(3) 旧都市軸

総本山善通寺（赤門）への参道や遍路道として栄えた路線であり、市街地中心部へのアプローチを担う路線である。このため、参道を意識できる快適な道路整備とする。



主要地方道善通寺大野原線
1級市道赤門筋線

(4) 新都市軸

善通寺駅から総本山善通寺(南大門)へ至る都市の表玄関、顔となる路線であり、来訪者を市街地中心部へ導く魅力的な道路整備とする。

一般県道善通寺停車場線
1級市道停車場大門線

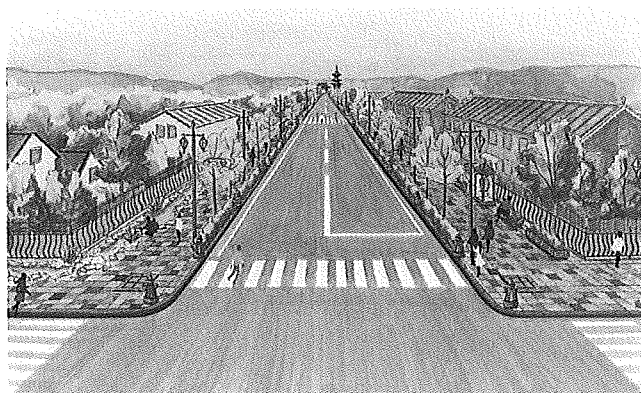


(5) 歴史空間軸

総本山善通寺から琴平への街道を担っていた道路であり、沿道には歴史的建造物も多数存在するなど、歴史的、文化的資産を活用した魅力ある道路整備とする。



その他市道鎌倉通り線



1級市道大門通り線

くらしのみちづくり整備計画

整備期間：平成5年度～平成14年度

整備事業費：C=3,925百万円

補助施工：C=2,610百万円

単独施工：C=1,315百万円

事業主体	路線数	整備延長(m)	事業費(百万円)
香川県	5	4,050	2,200
普通寺市	5	2,610	1,725
計	10	6,660	3,925

のうえ、問題点、課題について提言をいただき、整備計画等に取り入れられました。

八 交通事故現地診断について

本県の交通事故件数は、近年、人口比では全国的にも高く、特に、昨年、年初から例年の一・五倍以上発生し極めて憂慮すべき事態となりました。

このため、昨年五月には、交通安全県民会議において「交通事故多発緊急事態宣言」が発せられ、六月には、県議会において「交通事故抑止に関する決議」がなされました。

このため、このような非常事態打開のため、

同年七月各土木事務所単位で警察署、市町、土木事務所等で組織する「地区交通安全対策会議」を設置し、「全ての交通事故発生箇所」を対象に現地診断を実施しております。この現地診断において、対策を要すると診断された箇所については、各道路管理者においてガラス入り舗装や照明灯、視線誘導標などを設置し、交通安全の確保に努めております。本年の交通事故は、前年より減少しているものの、依然として憂慮すべき事態が続いておりますことから引き続き、現地診断を実施し、必要に応じ対策を講じて道路交通の



交通事故現地診断

安全を確保し、交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。

九 国、県、市合同による道路一斉是正行動

道路があまりにも身近なものであるために、とすればその大切さを忘れがちになります。近年は、交通の妨げとなる違法駐車防止をはじめ、旗竿や移動式看板、商品等による道路の不法占用の是正など、道路の正しい利用と道路に対する愛護思想の普及を図ることが、重要となってきました。

このため、本県では、平成六年一〇月から、四国地建・香川工事事務所や高松市などの道路管理者のほか、地元警察署や商工会議所など関係機関との合同により、「道路適正利用及び美化促進協議会」を組織しており、年二回、各回とも約三〇余名の参加により、高松市内の国道、県道、市道の主要七路線（延長約一三km）において不法占用物件の撤去や道路の正しく美しく利用を図るための啓発活動のほか、会員相互の情報交換等を行っております。最近の活動状況は表2のとおりですが、このうち、指導件数が相変わらず相当数に上っているのは、イタチゴッコというこの指導業務の性格のゆえですが、回数を重ねる毎に少

しずつ改善傾向にあるのがせめてもの救いです。なお、特に「自動販売機」の指導件数が「0」となっているのは、違反件数が皆無であることを示しているものです。これは平成三年頃に集中的に実施した路上ハミ出し自販機のは是正指導の成果によるものです。

また、本協議会では、道路不法占用物件の是正の徹底を図るため、看板等の製作を依頼する写真業者のほか、ガソリンスタンドや書店、酒販業者、理美容業者の組合等に協力依頼を行うとともに、看板等を製作する側の屋外広告業者の組合等に対しても、それぞれ文

表2 最近の一斉是正行動の状況 数字は違反の指導件数

実施年月	旗竿	立て看板	移動式 移看 看板	自動 自販 販売機	商品	その他
平成9年10月	38	32	149	0	51	65
平成10年7月	28	15	112	0	38	33

*件数は国道、県道、市道の3路線の合計

書により協力依頼を行っており、一定の成果を得ています。

いずれにしても、不法占用の是正指導については、監視の目を緩めることなく根気強く取り組んでいくことが必要と実感している次第です。

一〇 おわりに

今回は、本県の特徴ある道路行政について紹介しました。本県は、来春に西瀬戸自動車道が開通することにより、本格的な本州四国三架橋時代を迎えます。

そうした中、高速道路などの整備効果を広く全県的に波及させるためにも、道路網の整備を図る必要があります。一方で、少子化、高齢化が進む現代社会において、ソフト面にも配慮してまいらなければと考えております。

これからの道路行政は、環境に配慮し、快適で安全なみちづくりを行うとともに、より適切な維持管理を行うことが、ますます重要になってきています。幸い香川県は、豊かな自然環境に恵まれています。今後とも魅力ある田園都市香川の形成のため快適で安全なみちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。本州四国三架橋時代を迎える緑豊かな香川県へぜひともお越しください。



高知県における「地域活性化促進道路事業」

高知県土木部道路課

一 はじめに

高知県は、四国の南半分を占め、北は四国山地を隔て徳島県、愛媛県に接し、南は太平洋に面しています。四国山地は標高一、八〇〇m級の山岳が連担する石鎚山系、剣山系をはじめ急峻な地勢を形成し、瀬戸内海側との交通の隘路となっており、大都市圏等他県と隔てられた地理的条件に置かれています。

高知県の総面積は七、一〇七km²で四国の三八%、全国の一・九%を占めています。その多くは山地で全域の八四%を占め耕地はわずか五・七%程度にすぎません。しかしながら海岸線は東の甲浦、室戸から西の足摺、宿毛湾まで七〇七kmに及び変化に富んだ景観を

呈しており、山岳地の豊かな緑とともに、全国有数の観光資源に恵まれています。

その一方では年間を通して豪雨や台風等による自然災害の発生も多く、治山・治水対策や災害復旧等のための多大な事業費が投入されてきましたが、こうした自然条件による基盤整備の遅れが本県の地域経済の低迷の主たる要因となっています。

高知県の人口は若年層の流出などにより、一九八五年をピークに、減少傾向にあります（平成七年国勢調査による一〇月一日現在の本県の人口は八一万六、七〇四人）。

また、高齢化は地域社会や産業などあらゆる分野でテンポを速めており、二〇〇〇年には、約四人に一人が六五歳以上という本格的

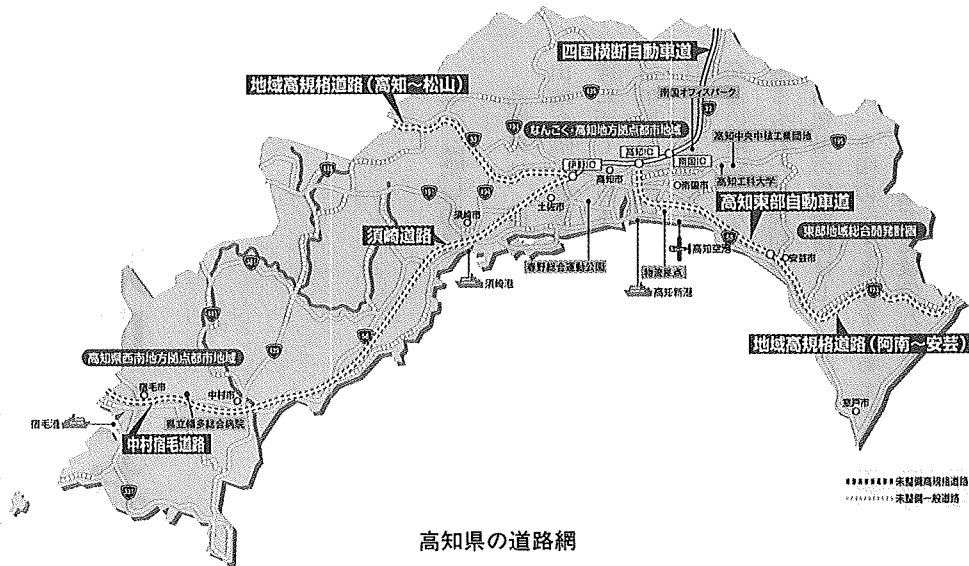
な高齢化社会を迎えることとなります。

一一 高知県総合開発計画「21世紀への自立と挑戦」

1 地域整備の課題

本県と本州は、平成一一年春には三架橋で結ばれ、本県はより広く、より遠い地域と競い合う時代に入ります。また、「地方の時代」の内容も、東京対地方という図式に加え、地方が互いに協調しながら競争する、地方対地方の時代という意味合いを濃くしてきています。

地方が競い合いながら、互いに発展をするためには、しっかりとした社会経済活動の基礎固めと、そのうえに立った、個性ある県土



高知県の道路網

づくりが必要です。

また、高齢化は今後、さらにテンポを早めていきますが、その先行県として、本県は前例のない道を歩んで行かなければなりません。県内では人口減少地域が拡大し、地域の存亡と対峙していかなければならない時代をむかえています。

こうした現状とこれからの県土づくりを考えると、次の世代に向けて礎を着実に築き上げていくために、本県では平成五年一二月に高知県総合開発計画「21世紀への自立と挑戦」を策定し、施策の基本方向とプロジェクト、県民の暮らしに深く関係する事柄について、西暦二〇〇〇年の指標を示し、厳しい財政事情のもとでの重点的な施策の実施に取り組んでいます。

2 道路整備の基本方針

本県では、四国横断自動車道の須崎ICまでの延伸、平成一一年春の本四三架橋の完成を念頭におき、これら高速道路や高規格道路の整備効果を県下にくまなく波及させ、最大限に活用を図るため、平成一二年（西暦二〇〇〇年）を当面の目標年次として「土佐のみちづくり一〇カ年戦略」を策定し、計画的且つ重点的な道路網の整備を行っています。

この二〇世紀に高知県として取り得る道路整備の方策は、高速交通体系の効果を県下に波及させるための道路整備であり、地域の活性化を図る各種プロジェクトを支援し定住を促進するための道路整備であり、また、地方生活圏における地域住民の生活、文化の向上を図るための地方中心都市へのネットワークづくりである。

このためには、国道を中心とする幹線をより強固なものにしていくと同時に、それにネットワークする網の目状の道路整備を重点的、効率的に行っていく必要があります。

(1) ふるさと幹線ネットワーク

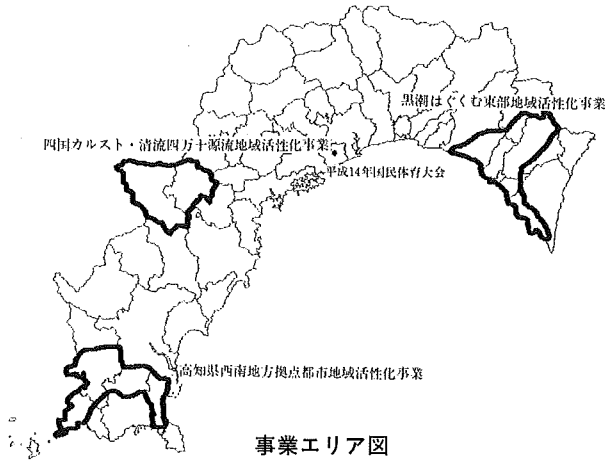
具体的には、県内各市町村をネットワークする主要幹線道路約一、〇〇〇kmについて「ふるさと幹線ネットワーク」と位置づけ、そのうちの要整備区間三二一kmの整備を完了させることにより、改良率を一〇〇%にすることを目指しています。

(2) 地域の振興を支える地域内道路

それ以外の道路約一、六〇〇kmについても「地域の振興を支える地域内道路」と位置づけ、そのうちの要整備区間二五六kmを整備することにより、改良率を概ね五〇%に引き上げようとしています。

三 地域活性化促進道路事業

「地域活性化促進道路事業」は、平成八年度より建設省の新たな施策として創設されたものであり、県及び地元市町村等が地域振興プロジェクトを進める上で、必要不可欠な道路事業のうち、さらに整備を早めることで大きな事業効果が期待できる道路事業について重点投資を行うもので、本県では次の四カ所を重点プロジェクトに選定し、関連する道路事業の整備促進を図っております。



事業エリア図

1 黒潮はぐくむ東部地域活性化事業

① 目的・内容

当地域は、関西国際空港や明石海峡大橋による京阪神地域との結びつきの拡大など地域発展の潜在的可能性を持ち合わせています。そこで、当地域の開発・整備を促進することにより過疎化・高齢化を打開し活性化を図るものです。

② 所在地・規模

・安芸市他二市四町三村

・規模面積 三〇、〇〇〇 ha

③ 地域活性化の効果

市街地や観光拠点を有機的に結ぶことにより、当地域の産業、観光の振興の活性化を図り、地場産業の育成や交流・就労人口の増大、また若者の定住が促進されるなど様々な効果が期待されます。

④ 重点施策事業

・安芸市本町商店街活性化事業（安芸市）

・ワイナリー用地造成事業（北川村）

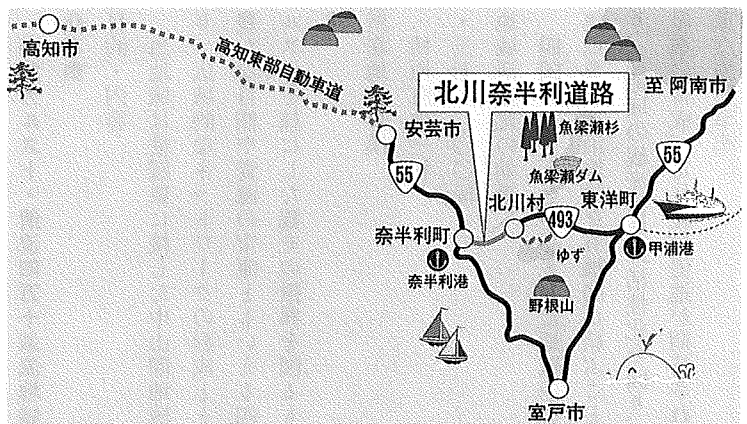
・森林レクリエーション施設整備事業（馬路村）

⑤ 支援する主な道路事業

（補助国道）

北川奈半利道路（一般国道四九三号）

阿南安芸自動車道（北川奈半利道路）は、



北川奈半利道路

四国横断自動車道と高知東部自動車道と一体となって広域的な交流を促進し、高知県全体の発展を図るとともに、県東部地域の地域づくりが大きく寄与することが期待されます。

（直轄）一般国道五五号吉良川改良（主要地方道）安田東洋線ほか

2 平成一四年国民体育大会

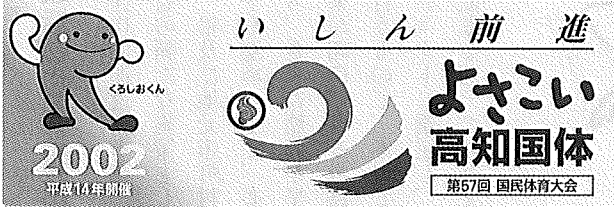
①目的・内容

高知県では、平成一四年に全市町村参加型の国民体育大会が実施されます。この大会の開催を契機として、各種スポーツの普及と定着を進め、生涯スポーツの基盤を確立し、健康でたくましく活力に満ちた県民生活の実現を図るものです。

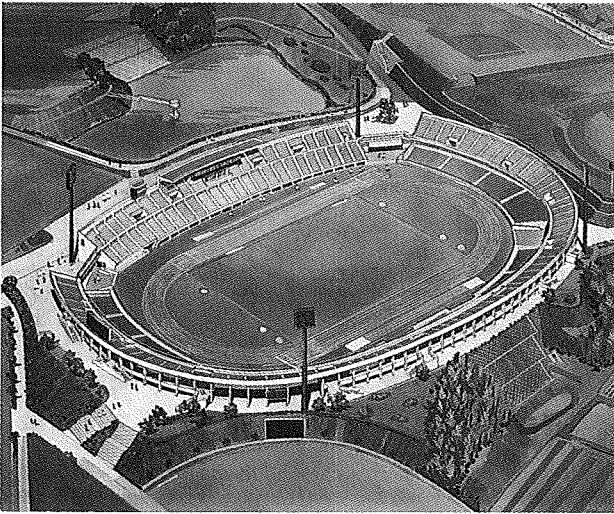
②所在地・規模

・県立春野総合運動公園とその周辺地域
二市三町三村他

③地域活性化の効果



国体PRシール



春野総合運動公園 陸上競技場

大会期間中はもとより、大会終了後も整備された路線のネットワーク機能により、

交流の促進や、地場産業の強化、若者の定住等、様々な効果が期待されています。

④重点施策事業

・大規模年金保養施設整備事業（グリーンピア土佐横波光松地区）

⑤支援する主な道路事業

（直轄国道）

高知西バイパス（一般国道三三三号）

四国横断自動車道の伊野ICに直結するアクセス道路であるとともに、伊野町市街

地の交通渋滞を解消し、広域的な活性化に寄与します。

土佐市バイパス（一般国道五六号）

須崎道路（一般国道五六号）

（補助国道）

国道四三九号

（主要地方道）

高知南環状線ほか

3 四国カルスト・清流四万十源流地域活性化事業

①目的・内容

当地域は愛媛県に接した中山間地域であり、広域的なネットワークの形成とともに、豊かな自然や資源の宝庫ともいえる四国カルストを核にした観光の振興を図るものです。

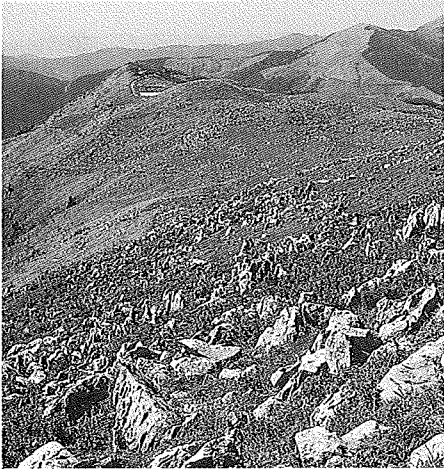
②所在地・規模

・梶原町他一村
・三七、〇〇〇ha

③地域活性化の効果

四国カルストを中心とした地域内の観光拠点及び宿泊施設を有機的に結ぶことにより、当地域の観光振興の活性化を図り、地場産業の育成、定住化の促進が期待されます。

④重点施策事業



四国カルスト

四国カルスト公園線ほか

(主要地方道)

当別峠バイパス(国道一九七号)

(補助国道)

を最短距離で結ぶ主要幹線道路であり、四万十川源流である当地域の観光振興や交流人口の増加による活性化に寄与します。

(権限代行国道)

地芳道路(一般国道四四〇号)

⑤ 支援する主な道路事業

- ・近代化施設整備事業(栲原町)
- ・滞在型カントリーハウス整備事業(栲原町)
- ・ふるさと定住促進モデル事業(栲原町)
- ・高原自然の家整備事業(栲原町)

4 高知県西南地方拠点都市地域活性化事業

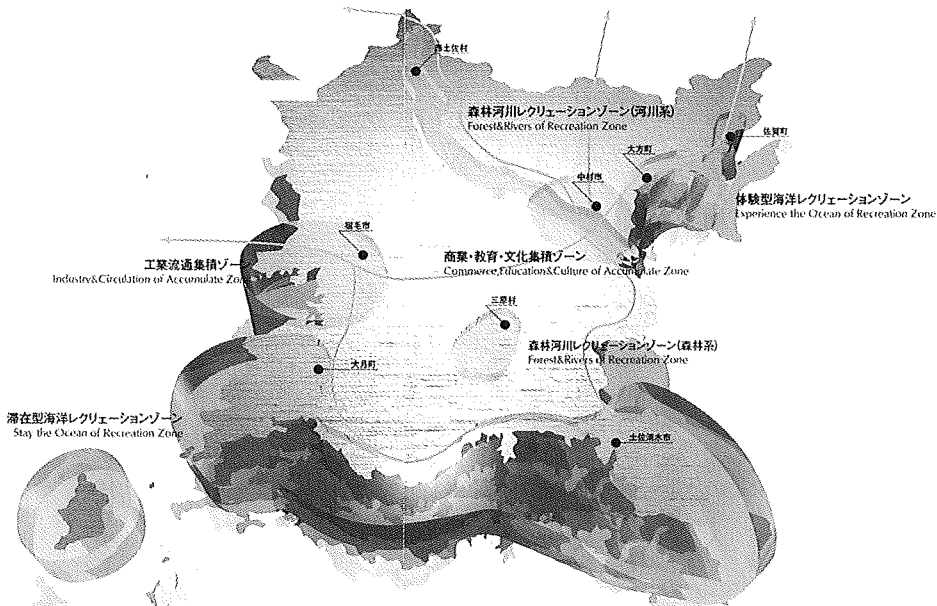
① 目的・内容

重要港湾宿毛港湾や西南中核工業団地を中心とする商業・工業流通集積ゾーンとし

て、県西部の玄関として流通、交流の活性化を図るものです。

② 所在地・規模

・宿毛市他一市一町一村



西南地方拠点都市地域づくり

・三〇、〇〇〇 ha
③地域活性化の効果

鉄道、港湾、道路の連携的な流通の活性化を図ることにより、西南中核工業団地を中心として宿毛市の工業出荷額が飛躍的に伸びることが期待されています。

④重点施策事業

- ・ 県立幡多病院の統合施設（宿毛市）
- ・ 宿毛工業流通団地の整備（宿毛市）
- ・ 宿毛駅前区画整理事業（宿毛市）
- ・ 大島公園整備事業（宿毛市）
- ・ 宿毛市公共下水道（宿毛市）

⑤支援する主な道路事業

（直轄国道）

中村宿毛道路（国道五六号）

四国縦貫、横断道とともに四国8の字ルートを形成し、高知県西南地方拠点の商業・文化集積ゾーンである中村市と工業流通集積ゾーンの宿毛市を直結することにより港・駅と連携した県の西の玄関にふさわしい中核的な都市づくりを促進します。

（補助国道）

以布利バイパス（国道三三二号）ほか

（主要地方道）

柏島二ツ石線ほか

四 これからの高知県の道路

平成九年度に高知県においては、道路整備について、県民の皆さんから寄せられたさまざまな意見を基に、今後二〇年間の道路計画「高知県の新たな道路整備計画（長期ビジョン）―新世紀 土佐の道中八策―」を策定しました。

これは、坂本龍馬が一八六七年に藩船「夕顔丸」の船上で起草した「船中八策」にあやかっただけで命名したもので、新しい時代の道づくりの基本となることを意味しています。

「道中八策」では、ハード・ソフト両面の視点から、それぞれ八つの「基本方針」と「進め方」を明示しています。

基本方針八策

① 高速道路などの広域的な幹線道路網の整備推進

② 都市機能充実のための事業推進



りょうま君

③ 地域振興や交流連携を支援する道路整備促進

④ 福祉など社会サービス向上に役立つ道路整備推進

⑤ 交通安全を確保する道路整備推進

⑥ 災害に強い安全な道路整備推進

⑦ すぐよく分かる情報化の推進

⑧ 既存道路を有効活用するための維持管理事業の推進

進め方八策

① 事業の重点・集中化による効率的な投資

② 建設コストの縮減

③ 透明性の確保と住民参加の推進

④ 自然環境や景観への配慮

⑤ 地域の実情に合わせた道路規格の選択

⑥ 農道・林道などとの調整・連携

⑦ 社会実験の導入

⑧ 評価システムの導入

また、県内の主要な道路については、一〇年間の具体的な整備推進プログラムを近く公表する予定で、いま最終の作業をしています。

現在、公共事業をめぐる情勢は厳しいものがありますが、今後とも、県民の皆さんから意見をいただきながら、計画的な道路整備の促進に一層努力していきたいと考えております。

月・日	事 項	月・日	事 項	月・日	事 項
7・31	○米商務省の発表によると、四〜六月期の国内総生産(GDP)の実質成長率(速報)は、前期比年率換算で一・四%となり、一〜三月期(確定値五・五%)から大幅に減速した。アジア危機に伴う輸出の減少などが要因。 ○ケニアの首都ナイロビの米国大使館付近とタンザニアのダルエスサラームの米国大使館付近で、それぞれ爆発があり、多数の死傷者を出した。米大使館を標的にした同時爆破テロとみられ、両テロ事件の死者は計一八七人となり、米政府施設に対するテロ事件としては、最大級の被害となった。	7・25	○和歌山市團部の空き地で開かれた夏祭りで、自治会がつくったカレーライスを食べた住民が、吐き気や腹痛を訴え、うち四人が死亡した。その後の調べて食物に毒素が混入されていたことが判明し、和歌山県警が犯人を捜査している。 ○自民党の小淵恵三総裁とする小淵内閣が発足。これに先立ち小淵氏は衆院本会議での議決により第八四代、戦後二五人目の首相に選出された。建設大臣は関谷勝嗣氏。 ○総務庁の労働調査で六月の完全失業率は四・三%となり、前月を○・二ポイント上回って最悪記録を更新。 ○政府が臨時閣議で一九九九年当初予算の概算要求基本方針を決定。景気対策として「臨時緊急特別枠」を設け、公共事業関連に二兆七千億円、非公共事業関連に一兆三千億円を充てる。	7・29	○大阪府西淀川区の公害病認定患者と遺族らが、国道二号、四三号と阪神高速道路池田線、神戸線を設置・管理する国や阪神高速道路公団を相手取り、損害賠償などを求めた「西淀川公害訴訟」(二一四次)の控訴審は、大阪高裁で和解が成立した。 ○国と首都高速道路公団を相手に損害賠償などを求めた「川崎公害訴訟」(二一四次)の判決が横浜地裁川崎支部であり、一定地域の原告住民への損害賠償を認めた。 ○平成一一年度建設省重点施策―21世紀への展望を開く活力ある国土の構築―が発表された。
8・2	○ロシア政府と中央銀行は、通貨ルーブルの対ドル目標相場圏を六・〇〜九・五ルーブルの範囲に拡大するとともに共同声明を発表した。これは現在の相場である約六・三ルーブルから約五〇%の大幅な下落を許容する事実上の通貨切り下げとなる。	8・12	○国税庁が一九九八年分の路線価を公表。標準宅地の平均額は一平方メートル当たり一七万円、昨年分比五%のダウン。	8・5	
20	○米国がケニアとタンザニアの米大使館爆破事件への報復と対米テロの抑止措置として、アフガニスタン領内の「テロ組織の訓練施設」とスーダンの「化学兵器施設」を攻撃した。攻撃には巡航ミサイル・トマホークが使用されたとみられる。	17			

編集雑記

気の字を熟語に使うとき、気合、気性、気品、気流、気象など上につける場合と、空気、霊気、電気のように下につけて来る場合とがある。形而上、形而下的な区分でそうなるのか、とも考えたがそうでもない。言葉としての響きが良いように、気を上にしたり下にしたりにしているようだ。それなら気を取ってしまえばよさそうだが、そうすると気化は化、気合は合、気性は性だけになり気が抜けた言葉となって都合が悪い。気の字は一体どんな意味を持つ語なのか。

漢和辞典を見ると「気は大地を包みて動けば風になり、吾人之を呼吸し生活す。すべて萬物生成の根元とし、転じて風雨、寒暑、陰晴等、天地間の現象、人体の勢力、意志、感情等の義」とある。要するに氣は氣に意味があるというのである。氣は空氣の流れを象形した文字で、姿形は無いが或る種のエネルギーとして在ることを表す文字だ。と言うことになる。

私達の地球は秒速四六〇米の速さで自転している、と天文学では計算している。こんな

猛烈なスピードで回転しては地上のものは遠心力で吹き飛ばされてしまいそうだが、地球には萬有引力がある。引力は遠心力よりも強い力で地球上の萬物をひっぱっている。

この遠心力と引力の差を重力という。とは広辞苑の解説だが、このようなことは近代になって判ったことである。漢字を作った古代中国の人々は、萬物は何か知らんが目に見えない力によって生かされていると感じ、見えないうエネルギーを空氣の流れと同様に扱い、気という言葉の中に包み込んだもの、ようである。

こゝで易の話になる。易は陰陽二元論を根本に据えているから、すべての事象を陰と陽に分けてしまう。氣の働きも陰の氣は下に降り、陽の氣は上に昇ると観念する。更に陰の氣と陽の氣が交わることによって、萬物は生成変化すると見るのである。ところが現実の自然現象は私達が毎日見ているように、天は上にあり地は下にある。この現実をそのままの働きに当てはめると、天の氣はどこまでも上昇し、地は下降を続け永久に交わることはない。交わらねば萬物は生成変化しないし、生物も子孫を残せない。では交わる為にはどうすればよいか。答は簡単である。現実の天

地の位置を逆にし、地を天の上に置けばよいのである。そうすれば下に降りる地の氣と、上に昇る天の氣が交わることが出来る。この辺の事情は文章で説明するより、卦象で見た方が理解しやすい。

易では陰と陽を☯と☷の象で表す。これを三本組み合わせると、八つの象が出来る。
☰・☷・☱・☶・☲・☵・☴・☳を八卦または小成の卦という。この八卦をもう一つづつ組合せると六本一組の(8×8)六四の組合せになる。これを六四卦または大成の卦という。その一つに☰泰(ちてんたい)がある。天下泰平とか安泰の語源になった吉卦である。この卦は☰の上に置くことによって、下向する陰の氣と上向する陽の氣が交わることが出来るから泰なのである。ところが現実の自然現象は☷が上にあり☰が下にある。これを☷否(てんちひ)といい、よいことが打ち消されるという意味で即是天地不交而萬物不流通也と易経はいう。

易六四卦は上経三〇卦、下経三四卦に分けられる。その下経の筆頭に陰陽、即ち女と男の氣の交わりを扱った☱咸(たんさんかん)と☲恒(らいふうこう)の二つの卦がある。いづれご説明したい。 | 地雷復 |

本誌は、執筆者が個人の責任において自由に書く建前をとっております。したがって意見にわたる部分は個人の見解です。また原稿は原稿執筆及び座談会実施時のものです。

10月号の特集テーマは「平成11年度道路関係予算概算要求」の予定です。

月刊「道路行政セミナー」 ROAD ADMINISTRATION SEMINAR

監修：建設省道路局

発行人：宇田 洋一

道路広報センター

〒102-0082 東京都千代田区一番町10番6 一番町野田ビル5階 TEL 03(3234)4310・4349

定価770円 (本体価格733円) FAX 03(3234)4471

<年間送料共9,240円>

振込銀行：富士銀行虎ノ門支店

口座番号：普通預金 771303

口座名：道路広報センター